

第4章 計画段階配慮事項に関する調査、予測及び評価の結果

4.1 計画段階配慮事項の選定の結果

4.1.1 計画段階配慮事項の選定

本業務に係る環境影響評価項目は、「山形県環境影響評価技術指針」（平成12年 山形県告示第136号）に基づき、表4.1.1に示すとおり選定した。

選定した項目は、大気質、騒音、振動、悪臭、水質、植物、動物、生態系、景観、ふれあい活動の場、地域及び文化、温室効果ガス等の計12項目とした。

本配慮書においては、工事計画等の熟度が低いことから、工事の実施による影響は対象としないこととした。また、本処分場は安定型最終処分場であり浸出水処理施設はないことから、施設の存在・供用による浸出水処理施設の稼働の影響は対象としない。

なお、方法書以降の手続きにおいては、工事計画の熟度が高まった段階で工事の実施による影響が考えられる場合、その影響について検討する。

表 4.1.1 計画段階配慮事項の選定

環境要素の区分 環境要因の区分				工事			存在・共用			
				建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	最終処分場設置の工事	最終処分場の存在	廃棄物の埋立覆土用機械の稼働	浸出水処理施設の稼働	廃棄物の運搬その他の車両の運行
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気環境	大気質	二酸化窒素							○
			二酸化硫黄							
			浮遊粒子状物質							
			粉じん等					○		○
			有害物質等							
		騒音	騒音					○		○
		振動	振動					○		○
		悪臭	悪臭					○		
	水環境	水質	水の濁り				○			
			水の汚れ				○			
			水温							
			富栄養化							
			溶存酸素							
			水素イオン濃度							
			有害物質等							
		底質	水底の泥土							
			水底の底質							
		地下水	地下水の水位							
			地下水の流れ							
			地下水の塩素イオン濃度							
	土壌環境・その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質							
		地盤	地下水の低下による地盤沈下							
		土壌	土壌汚染							
		その他	日照障害等							
生物の多様性の確保及び自然環境の保全	植物	重要な種及び群落					○	○		○
	動物	重要な種及び注目すべき生息地					○	○		○
	生態系	地域を特徴づける生態系					○	○		○
	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観					○			
ふれあいの場	ふれあい活動の場	主要な人と自然とのふれあいの活動の場					○			
	地域及び文化	地域の成り立ちと地域文化					○			
環境への負荷	廃棄物等	建設工事に伴う副産物								
		廃棄物								
	温室効果ガス等	メタン								
		二酸化炭素						○		○

表中の■は、「山形県環境影響評価技術指針」別表1(参考項目)「11 廃棄物の最終処分場の建設事業(管理型最終処分場)」における項目を示す。

表中の■は、独自に設定した計画段階配慮事項を示す。

表中の「○」は、計画段階配慮事項として選定した項目を示し、斜線は安定型最終処分場のため該当しない項目を示す。

4.1.2 計画段階配慮事項の選定理由

計画段階配慮事項として選定する理由又は選定しない理由を、表 4.1.2(1)～(3)に示す。

なお、「4.1.1 計画段階配慮事項の選定」のとおり、本配慮書においては、工事計画等の熟度が低いことから、工事の実施による影響を対象としないこととした。

選定しない理由を【参考】として示す。

表 4.1.2(1) 計画段階配慮事項として選定する理由又は選定しない理由(存在・併用)

環境要素の区分			影響要因	選定	選定する理由又は選定しない理由
大気環境	大気質	二酸化窒素	廃棄物の運搬その他の車両の運行	○	廃棄物運搬車両の運搬経路沿道に存在する配慮が特に必要な施設等に対して、廃棄物の運搬その他の車両の運行に伴う二酸化窒素により影響を及ぼす可能性があることから、影響のおそれのある環境要素として選定する。
		粉じん等	廃棄物の埋立・覆土用機械の稼働 廃棄物の運搬その他の車両の運行	○	事業実施想定区域及びその周辺、並びに廃棄物運搬車両の運搬経路沿道に存在する配慮が特に必要な施設等に対して、廃棄物の埋立・覆土用機械の稼働、廃棄物の運搬その他の車両の運行に伴う粉じん等により影響を及ぼす可能性があることから、影響のおそれのある環境要素として選定する。
	騒音		廃棄物の埋立・覆土用機械の稼働 廃棄物の運搬その他の車両の運行	○	事業実施想定区域及びその周辺、並びに廃棄物運搬車両の運搬経路沿道に存在する配慮が特に必要な施設等に対して、廃棄物の埋立・覆土用機械の稼働、廃棄物の運搬その他の車両の運行に伴う騒音により影響を及ぼす可能性があることから、影響のおそれのある環境要素として選定する。
	振動		廃棄物の埋立・覆土用機械の稼働 廃棄物の運搬その他の車両の運行	○	事業実施想定区域及びその周辺、並びに廃棄物運搬車両の運搬経路沿道に存在する配慮が特に必要な施設等に対して、廃棄物の埋立・覆土用機械の稼働、廃棄物の運搬その他の車両の運行に伴う振動により影響を及ぼす可能性があることから、影響のおそれのある環境要素として選定する。
	悪臭		廃棄物の埋立・覆土用機械の稼働	○	本処分場は安定型処分場であるため、取り扱う廃棄物の性状から悪臭の発生はほとんどないと考えられるが、万が一悪臭が発生した場合、事業実施想定区域及びその周辺に存在する配慮が特に必要な施設等に対して、廃棄物の埋立・覆土用機械の稼働等、本処分場の共用に伴う悪臭により影響を及ぼす可能性があることから、影響のおそれのある環境要素として選定する。

※1：「○」は選定した項目、「×」は選定しなかった項目を示す。

表 4. 1. 2 (2) 計画段階配慮事項として選定する理由又は選定しない理由(存在・併用)

環境要素の区分			影響要因	選定	選定する理由又は選定しない理由
水環境	水質	水の濁り	最終処分場の存在	○	覆土工中の一時的な裸地等からの土砂流出により、流出先の河川に影響を及ぼす可能性があることから、影響のおそれのある環境要素として選定する。
		水の汚れ	最終処分場の存在	○	本処分場は安定型処分場であるため、安定型産業廃棄物を対象とする。浸透水等による流出先の河川に対する影響は極めて小さいと考えられる。ただし、流出先下流には農業用水の利水地点が存在しているため、影響のおそれのある環境要素として選定する。
		富栄養化	最終処分場の存在	×	本処分場は安定型処分場であるため、安定型産業廃棄物を対象とする。浸透水等による流出先の河川に対する影響は極めて小さいと考えられる。また、事業実施想定区域下流には、富栄養化が懸念される閉鎖性水域（湖沼等）がないことから、影響のおそれのある環境要素として選定しない。
		有害物質等	最終処分場の存在	×	本処分場は安定型処分場であり安定型産業廃棄物を対象とすることから、有害物質等を取り扱わないため、浸透水等による流出先の河川に対する有害物質等の影響はないと考えられる。よって、影響のおそれのある環境要素として選定しない。
	地下水	地下水の水位	最終処分場の存在	×	本処分場の設置にあたり地下水が確認される深度までの掘削は行わないため、地下水の水位に影響はないと考えられる。よって、影響のある要素として選定しない。
		地下水の流れ	最終処分場の存在	×	本処分場の設置にあたり地下水が確認される深度までの掘削は行わないため、地下水の流れに影響はないと考えられる。よって、影響のある要素として選定しない。
土壌環境・その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質	最終処分場の存在	×	事業実施想定区域に重要な地形・地質、名勝又は天然記念物、地方自治体の条例・指針等における保全対象の地形・地質、自然公園は存在しないことから、影響のおそれのある環境要素として選定しない。
	地盤	地下水の低下による地盤沈下	最終処分場の存在	×	管理棟等の生活用水は、水道を使用している。これまで、事業実施想定区域及びその周辺で、既存施設の地下水の揚水による地盤沈下は生じていない。よって、影響のおそれのある環境要素として選定しない。

※1：「○」は選定した項目、「×」は選定しなかった項目を示す。

表 4.1.2(3) 計画段階配慮事項として選定する理由又は選定しない理由(存在・併用)

環境要素の区分		影響要因	選定	選定する理由又は選定しない理由
植物	重要な種及び群落	最終処分場の存在 廃棄物の埋立・覆土用機械の稼働 廃棄物の運搬その他の車両の運行	○	事業実施想定区域及びその周辺において、「環境省レッドリスト 2020」選定種等の生育が想定されるため、重大な影響のおそれのある環境要素として選定する。
動物	重要な種及び注目すべき生息地	最終処分場の存在 廃棄物の埋立・覆土用機械の稼働 廃棄物の運搬その他の車両の運行	○	事業実施想定区域及びその周辺において、「環境省レッドリスト 2020」選定種等の生息が想定されるため、重大な影響のおそれのある環境要素として選定する。
生態系	地域を特徴づける生態系	最終処分場の存在 廃棄物の埋立・覆土用機械の稼働 廃棄物の運搬その他の車両の運行	○	事業実施想定区域及びその周辺において、重要な自然環境のまとまりの場が想定されるため、重大な影響のおそれのある環境要素として選定する。
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	最終処分場の存在	○	事業実施想定区域及びその周辺に存在する主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に対して、施設の存在に伴う変化が想定されるため、重大な影響のおそれのある環境要素として選定する。
活ふ動れのあ場い	主要な人と自然とのふれあいの活動の場	最終処分場の存在	○	事業実施想定区域及びその周辺に存在する地域の主要な野外レクリエーションの場等に対して、施設の存在に伴う変化が想定されるため、重大な影響のおそれのある環境要素として選定する。
地文域化及び	地域の成り立ちと地域文化	最終処分場の存在	○	事業実施想定区域及びその周辺に存在する歴史的文化的資源に対して、施設の存在に伴う変化が想定されるため、重大な影響のおそれのある環境要素として選定する。
温室効果ガス等	メタン	最終処分場の存在	×	本処分場は、安定型産業廃棄物のみ取り扱うこと及び「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に従い、最終処分場に搬入した産業廃棄物を展開して当該産業廃棄物への安定型産業廃棄物以外の廃棄物の付着又は混入の有無について目視による検査を行うことにより廃棄物からのメタンの発生はほとんどないと考えられる。よって、重大な影響のおそれのある環境要素として選定しない。
	二酸化炭素	廃棄物の埋立・覆土用機械の稼働 廃棄物の運搬その他の車両の運行	○	事業実施想定区域及び廃棄物運搬車両の運搬経路において、廃棄物の埋立・覆土用機械の稼働、廃棄物の運搬その他の車両の運行に伴う二酸化炭素により影響を及ぼす可能性があることから、重大な影響のおそれのある環境要素として選定する。

※1: 「○」は選定した項目、「×」は選定しなかった項目を示す。

【参考】計画段階配慮事項として選定しない理由(工事)

環境要素の区分		選定する理由又は選定しない理由
大気環境	大気質	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行や建設機械の稼働に伴う影響のおそれがあるが、今後の方法書以降の手続きにおいて、工事工程の調整により建設工事のピーク時における建設機械や工事関係車両の台数を低減する等、実行可能な環境保全措置を検討することにより環境影響の低減が可能であることから、配慮書段階では選定しない。
	騒音	
	振動	
水環境	水質	事業実施想定区域及びその周辺には河川が存在し、最終処分場の工事に伴う影響のおそれがあるが、今後の方法書以降の手続きにおいて、沈砂池の設置等による土砂流出防止策の検討や地下水に影響のある深さまでは掘削しない計画とすることなど、実行可能な環境保全措置を検討することにより、環境影響の低減が可能であることから、配慮書段階では選定しない。
	地下水	
土壌環境・その他の環境	地形及び地質 (重要な地形及び地質)	事業実施想定区域に重要な地形・地質、名勝又は天然記念物、地方自治体の条例・指針等における保全対象の地形・地質、地盤、自然公園の区域等の環境が悪化し又はそのおそれのある地域が存在しないことから、配慮書段階では選定しない。
	地盤	
植物	重要な種及び群落	既存資料調査より、事業実施想定区域及びその周辺において、重要な種の生育が確認されており、工事に伴う一時的な影響のおそれがあるが、今後の方法書以降の手続きにおいて、事業に伴う工事を必要最小限にとどめ重要な種及び群落への影響の回避又は低減に努める等、実行可能な環境保全措置を検討することにより環境影響の回避又は低減が可能であることから、配慮書段階では選定しない。
動物	重要な種及び注目すべき生息地	既存資料調査より事業実施想定区域及びその周辺において、重要な種の生息が確認されており、工事に伴う一時的な影響のおそれがあるが、今後の方法書以降の手続きにおいて、事業に伴う工事を必要最小限にとどめ重要な種及び群落への影響の回避又は低減に努める等、実行可能な環境保全措置を検討することにより環境影響の回避又は低減が可能であることから、配慮書段階では選定しない。
生態系	地域を特徴づける生態系	既存資料調査より事業実施想定区域及びその周辺において、重要な自然環境のまとまりの場が確認されており、工事に伴う一時的な影響のおそれがあるが、今後の方法書以降の手続きにおいて、生息環境の変化を低減するため必要に応じて対策を講じる等、実行可能な環境保全措置を検討することにより環境影響の低減が可能であることから、配慮書段階では選定しない。
ふれあい活動の場	主要な人と自然とのふれあいの活動の場	事業実施想定区域及びその周辺において、地域の主要な人と自然とのふれあいの活動の場（野外レクリエーション地等）が存在し、最終処分場設置の工事に伴う影響のおそれがあるが、今後の方法書以降の手続きにおいて、工事工程の調整により建設工事のピーク時における工事関係車両の台数を低減し、主要な人と自然とのふれあいの活動の場にアクセスする一般車両の利便性に配慮する等、実行可能な環境保全措置を検討することにより環境影響の低減が可能であることから、配慮書段階では選定しない。

【参考】計画段階配慮事項として選定しない理由(工事)

環境要素の区分		選定する理由又は選定しない理由
廃棄物等	建設工事に伴う副産物	最終処分場設置の工事に伴う影響のおそれがあるが、今後の方法書以降の手続きにおいて、建設工事に伴う副産物の有効利用を図り、発生土の覆土としての利用等、実行可能な環境保全措置を行うことにより環境影響の低減が可能であることから、配慮書段階では選定しない。
温室効果ガス等	二酸化炭素	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行や建設機械の稼働に伴う影響のおそれがあるが、今後の方法書以降の手続きにおいて、低燃費かつ低排出ガス認定自動車の採用やアイドリングストップや無用な空ふかしの禁止、高負荷運転をしない等、実行可能な環境保全措置を検討することにより環境影響の低減が可能であることから、配慮書段階では選定しない。

4.2 調査、予測及び評価の手法

選定した計画段階配慮事項について、表 4.2.1(1)、(2)に示す方法により、調査、予測及び評価を行った。

なお、評価方法の判断基準は、表 4.2.2(1)～(3)に示すとおりとした。

表 4.2.1(1) 調査、予測及び評価の手法

環境要素の区分		調査手法	予測手法	評価手法
大気環境	大気質（二酸化窒素及び粉じん等）	配慮が特に必要な施設等の状況について、文献及びその他の資料により調査した。	事業実施想定区域と配慮が特に必要な施設等との位置関係を整理し、事業実施想定区域から2.0km※1の範囲について0.5km間隔で配慮が特に必要な施設等の戸数を整理した。	予測結果を基に、重大な環境影響の回避又は低減が将来的に可能であるかを評価した。
	騒音	配慮が特に必要な施設等の状況について、文献及びその他の資料により調査した。	事業実施想定区域と配慮が特に必要な施設等との位置関係を整理し、事業実施想定区域から2.0km※1の範囲について0.5km間隔で配慮が特に必要な施設等の戸数を整理した。	予測結果を基に、重大な環境影響の回避又は低減が将来的に可能であるかを評価した。
	振動	配慮が特に必要な施設等の状況について、文献及びその他の資料により調査した。	事業実施想定区域と配慮が特に必要な施設等との位置関係を整理し、事業実施想定区域境界から2.0km※1の範囲について0.5km間隔で配慮が特に必要な施設等の戸数を整理した。	予測結果を基に、重大な環境影響の回避又は低減が将来的に可能であるかを評価した。
	悪臭	配慮が特に必要な施設等の状況について、文献及びその他の資料により調査した。	事業実施想定区域と配慮が特に必要な施設等との位置関係を整理し、事業実施想定区域から2.0km※1の範囲について0.5km間隔で配慮が特に必要な施設等の戸数を整理した。	予測結果を基に、重大な環境影響の回避又は低減が将来的に可能であるかを評価した。
水環境	水質（水の濁り、水の汚れ）	流出先の河川の利用状況及び既往調査結果について、文献及びその他の資料により調査した。	流出先の河川への影響について、水質の変化の程度を定性的に予測した。	予測結果を基に、重大な環境影響の回避又は低減が将来的に可能であるかを評価した。

※1：以下の範囲を包括する範囲として、事業実施想定区域から2kmの範囲を設定。

1. 廃棄物処理施設生活環境影響調査指針（環境省 平成18年9月）によると、廃棄物運搬車両による影響について、「一般的には、事業予定地から1km～2kmの範囲の搬入ルートを調査対象地域として設定する」と記載されている。
2. 廃棄物処理施設生活環境影響調査指針（環境省 平成18年9月）では埋立機械及び施設の稼働による影響について、「敷地境界からおおむね100mまでの範囲とする」と記載されている。

表 4. 2. 1 (2) 調査、予測及び評価の手法

環境要素の区分		調査手法	予測手法	評価手法
植物	重要な種及び群落	植物及び植物群落の分布状況について、文献及びその他の資料により調査した。	文献及びその他の資料調査結果から、事業実施想定区域及びその周辺の各種の生育環境の有無を整理した。これらを踏まえ、改変による生育環境の変化に伴う影響について予測した。	予測結果を基に、重大な環境影響の回避又は低減が将来的に可能であるかを評価した。
動物	重要な種及び注目すべき生息地	動物及び注目すべき生息地について、文献及びその他の資料により調査した。	文献及びその他の資料調査結果から、事業実施想定区域及びその周辺の各種の生息環境の有無を整理した。これらを踏まえ、改変による生息環境の変化に伴う影響について予測した。	予測結果を基に、重大な環境影響の回避又は低減が将来的に可能であるかを評価した。
生態系	地域を特徴づける生態系	重要な自然環境のまとまりの場について、文献及びその他の資料により分布状況を調査した。	文献及びその他の資料調査結果から、事業実施想定区域及びその周辺の重要な自然環境のまとまりの場と事業実施想定区域との位置関係を整理した。	予測結果を基に、重大な環境影響の回避又は低減が将来的に可能であるかを評価した。
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の状況について、文献及びその他の資料により調査した。	文献及びその他の資料調査結果から、事業実施想定区域の施設の存在に伴う主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観への影響について、事業実施想定区域との位置関係より直接改変の有無を予測した。	予測結果を基に、重大な環境影響の回避又は低減が将来的に可能であるかを評価した。
ふれあい活動の場	主要な人と自然とのふれあいの活動の場	主要な人と自然とのふれあいの活動の場の状況について、文献及びその他の資料により調査した。	文献及びその他の資料調査結果から、事業実施想定区域の施設の存在に伴う主要な人と自然とのふれあいの活動の場への影響について、事業実施想定区域との位置関係より直接改変の有無を予測した。	予測結果を基に、重大な環境影響の回避又は低減が将来的に可能であるかを評価した。
地域及び文化	地域の成り立ちと地域文化	地域の成り立ちと地域文化の状況について、文献及びその他の資料により調査した。	文献及びその他の資料調査結果から、事業実施想定区域の施設の存在に伴う地域の成り立ちと地域文化への影響について、事業実施想定区域との位置関係より直接改変の有無を予測した。	予測結果を基に、重大な環境影響の回避又は低減が将来的に可能であるかを評価した。
温室効果ガス等	二酸化炭素	二酸化炭素の排出状況について、既往調査結果や文献及びその他の資料により調査した。	廃棄物の埋立・覆土用機械の稼働状況や廃棄物の受入計画を基に、二酸化炭素の排出による影響を定性的に予測した。	予測結果を基に、重大な環境影響の回避又は低減が将来的に可能であるかを評価した。

表 4.2.2(1) 計画段階配慮事項の評価判断基準

環境要素の区分		評価の方法 (配慮書段階)	重大な影響がない	重大な影響の可能性がある	重大な影響がある
大気環境	大気質 (二酸化窒素 及び粉じん 等)	事業実施想定区域 と配慮が特に必要 な施設等との位置 関係	事業実施想定区域 の周辺に配慮が必要 な施設等が存在しない。	事業実施想定区域の周辺に 配慮が特に必要な施設等の分 布状況から、方法書以降の手 続きにおいて、環境保全措置 を検討することにより影響の 回避又は低減が可能。	事業実施想定区域の周 辺に配慮が特に必要な施 設等が存在し、位置の状 況から、方法書以降の手 続きにおける検討では影 響の回避又は低減が困 難。
	騒音	事業実施想定区域 と配慮が特に必要 な施設等との位置 関係	事業実施想定区域 の周辺に配慮が必要 な施設等が存在しない。	事業実施想定区域の周辺に 配慮が特に必要な施設等の分 布状況から、方法書以降の手 続きにおいて、環境保全措置 を検討することにより影響の 回避又は低減が可能。	事業実施想定区域の周 辺に配慮が特に必要な施 設等が存在し、位置の状 況から、方法書以降の手 続きにおける検討では影 響の回避又は低減が困 難。
	振動	事業実施想定区域 と配慮が特に必要 な施設等との位置 関係	事業実施想定区域 の周辺に配慮が必要 な施設等が存在しない。	事業実施想定区域の周辺に 配慮が特に必要な施設等の分 布状況から、方法書以降の手 続きにおいて、環境保全措置 を検討することにより影響の 回避又は低減が可能。	事業実施想定区域の周 辺に配慮が特に必要な施 設等が存在し、位置の状 況から、方法書以降の手 続きにおける検討では影 響の回避又は低減が困 難。
	悪臭	事業実施想定区域 と配慮が特に必要 な施設等との位置 関係	事業実施想定区域 の周辺に配慮が必要 な施設等が存在しない。	事業実施想定区域の周辺に 配慮が特に必要な施設等の分 布状況から、方法書以降の手 続きにおいて、環境保全措置 を検討することにより影響の 回避又は低減が可能。	事業実施想定区域の周 辺に配慮が特に必要な施 設等が存在し、位置の状 況から、方法書以降の手 続きにおける検討では影 響の回避又は低減が困 難。
水環境	水質 (水の濁り、 水の汚れ)	流出先の河川の水 質と流出先へ排水 する水の水質の関 係	河川への流出がな い。	河川への流出があるが、方 法書以降の手続きにおいて現 地調査等により現況を把握 し、また、適切に影響の程度 を予測し、必要に応じて環境 保全措置を検討することによ り影響の回避又は低減が可 能。	河川への流出があり、 方法書以降の手続きにお ける検討では影響の回避 又は低減が困難。

表 4.2.2(2) 計画段階配慮事項の評価判断基準

環境要素の区分		評価の方法 (配慮書段階)	重大な影響がない	重大な影響の可能性がある	重大な影響がある
植物	重要な種及び群落	重要な種等の分布状況	事業実施想定区域の周辺に重要な種等が分布しない。	事業実施想定区域の周辺に重要な種等が分布する可能性があるが、方法書以降の手続きにおいて現地調査等により現況を把握し、また、適切に影響の程度を予測し、必要に応じて環境保全措置を検討することにより影響の回避又は低減が可能。	事業実施想定区域の周辺に重要な種等が分布する可能性があり、方法書以降の手続きにおける検討では影響の回避又は低減が困難。
動物	重要な種及び注目すべき生息地				
生態系	地域を特徴づける生態系	重要な自然環境のまとまりの場の分布状況	事業実施想定区域の周辺に重要な自然環境のまとまりの場が分布しない。	事業実施想定区域の周辺に重要な自然環境のまとまりの場が分布するが、方法書以降の手続きにおいて現地調査等により現況を把握し、また、適切に影響の程度を予測し、必要に応じて環境保全措置を検討することにより影響の回避又は低減が可能。	事業実施想定区域の周辺に重要な自然環境のまとまりの場が分布するが、方法書以降の手続きにおける検討では影響の回避又は低減が困難。
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な眺望点及び景観資源の存在状況	主要な眺望点及び景観資源が存在しない。	事業実施想定区域に主要な眺望点又は景観資源が存在するが、方法書以降の手続きにおいて環境配慮事項を検討することにより影響の回避又は低減が可能。	事業実施想定区域に主要な眺望点又は景観資源が存在し、方法書以降の手続きにおける検討では影響の回避又は低減が困難。
		主要な眺望景観の変化の程度	主要な眺望点から処分場が視認できない。もしくは、視認できる場合にあっては、大きな変化を感じるレベルではない。	主要な眺望点から処分場が視認できるが、主要な眺望点と事業実施想定区域との位置関係から、方法書以降の手続きにおいて環境配慮事項を検討することにより影響の回避又は低減が可能。	主要な眺望点から処分場が視認でき、主要な眺望点と処分場の位置関係から、方法書以降の手続きにおける検討では影響の回避又は低減が困難。
ふれあい活動の場	主要な人と自然とのふれあいの活動の場	主要な人と自然とのふれあいの活動の場の存在状況	主要な人と自然とのふれあいの活動の場が存在しない。	事業実施想定区域に主要な人と自然とのふれあいの活動の場が存在するが、方法書以降の手続きにおいて環境配慮事項を検討することにより影響の回避又は低減が可能。	事業実施想定区域に主要な人と自然とのふれあいの活動の場が存在し、方法書以降の手続きにおける検討では影響の回避又は低減が困難。

表 4.2.2(3) 計画段階配慮事項の評価判断基準

環境要素の区分		評価の方法 (配慮書段階)	重大な影響がない	重大な影響の可能性はある	重大な影響がある
地域 及び 文化	地域の成り立ちと地域文化	地域の成り立ちと地域文化の場の存在状況	主要な地域の成り立ちと地域文化の場が存在しない。	事業実施想定区域に主要な地域の成り立ちと地域文化の場が存在するが、方法書以降の手続きにおいて環境配慮事項を検討することにより影響の回避又は低減が可能。	事業実施想定区域に主要な地域の成り立ちと地域文化の場が存在し、方法書以降の手続きにおける検討では影響の回避又は低減が困難。
温室効果ガス等	二酸化炭素	二酸化炭素排出量の変化の程度	二酸化炭素排出量の増加は無い。	二酸化炭素排出量は増加するが、方法書以降の手続きにおいて環境配慮事項を検討することにより影響の回避又は低減が可能。	二酸化炭素排出量の増加が見込まれ、方法書以降の手続きにおける検討では影響の回避又は低減が困難。

4.3 調査、予測及び評価の結果

4.3.1 大気質

1) 調査

(1) 調査方法

特に配慮が必要な施設等の状況を文献及びその他の資料により調査した。

(2) 調査地域

事業実施想定区域及びその周辺（図 4.3.1 及び図 4.3.2 の範囲）とした。

(3) 調査結果

事業実施想定区域及びその周辺における特に配慮が必要な施設等について、文献及び資料の抽出より、表 4.3.1 及び図 4.3.1 に示す。事業実施想定区域内は、特に配慮が必要な施設はない。

事業実施想定区域及びその周辺における住宅・集落の状況は、表 4.3.2 及び図 4.3.2 に示すとおりである。調査対象地域の南東部には、最上町の中心地である「向町二」、「向町三」、「向町四」、「向町六」、「向町七」が位置する。南西部に「若宮」、南部に「沢原」、「豊田」、西部に「東法田」、「法田中」、「法田下」、北西部に「野頭」、東側に「前森一」、「黒沢」が位置する。

なお、事業実施想定区域から最も近い住居は、事業実施想定区域から約 700m 離れ、東法田地区である。

表4.3.1 事業実施想定区域周辺の特に配慮が必要な施設等

No.	区分	施設名	所在地	事業実施想定区域からの距離 (km)
1	学校	最上町立向町小学校	最上町大字向町869-1	2.2
2		最上町立大堀小学校	最上町大字志茂127	3.2
3		最上町立最上中学校	最上町大字向町760	2.2
4		山形県立新庄北高等学校最上校 現在：山形県新庄志誠館高等学校最上校	最上町大字向町水上869-2	2.3
5	医療施設	最上町立最上病院	最上町大字向町64-3	2.9
6		医療法人社団向町成原歯科医院	最上町大字向町50-8	2.6
7		医療法人永井医院	最上町大字向町536-9	2.1
8		医療法人小川歯科医院	最上町大字向町595-9	2.5
9	高齢者支援施設	社会福祉法人豊寿会特別養護老人ホーム紅梅荘	最上町向町73-3	3.0
10		最上町介護老人保健施設やすらぎ	最上町大字向町64-3	2.9
11		最上町高齢者生活福祉センター陽だまりの家	最上町大字向町43-1	2.9
12		通所介護デイサービスセンター	最上町大字向町43-1	2.8
13	障害者支援施設	社会福祉法人豊寿会最上ふれあい学園	最上町大字富沢字大明神4467	7.4
14	児童福祉施設	最上町立あたごこども園	最上町大字向町680-2	2.3
15		最上町立大堀保育所	最上町志茂238	3.1

出典：「山形県学校名鑑」（令和7年5月1日現在 山形県教育局教育政策課）

(<https://www.pref.yamagata.jp/documents/31108/gakkomeikanmatome.pdf>)

「山形県指定障害福祉サービス事業所等一覧」（令和7年12月1日現在 山形県HP）

(<https://www.pref.yamagata.jp/documents/3094/jigyousholistr0712.pdf>)

「最上町HP 保育所・幼稚園一覧」（<https://town.mogami.lg.jp/child/05child-edu/01youji.php>）

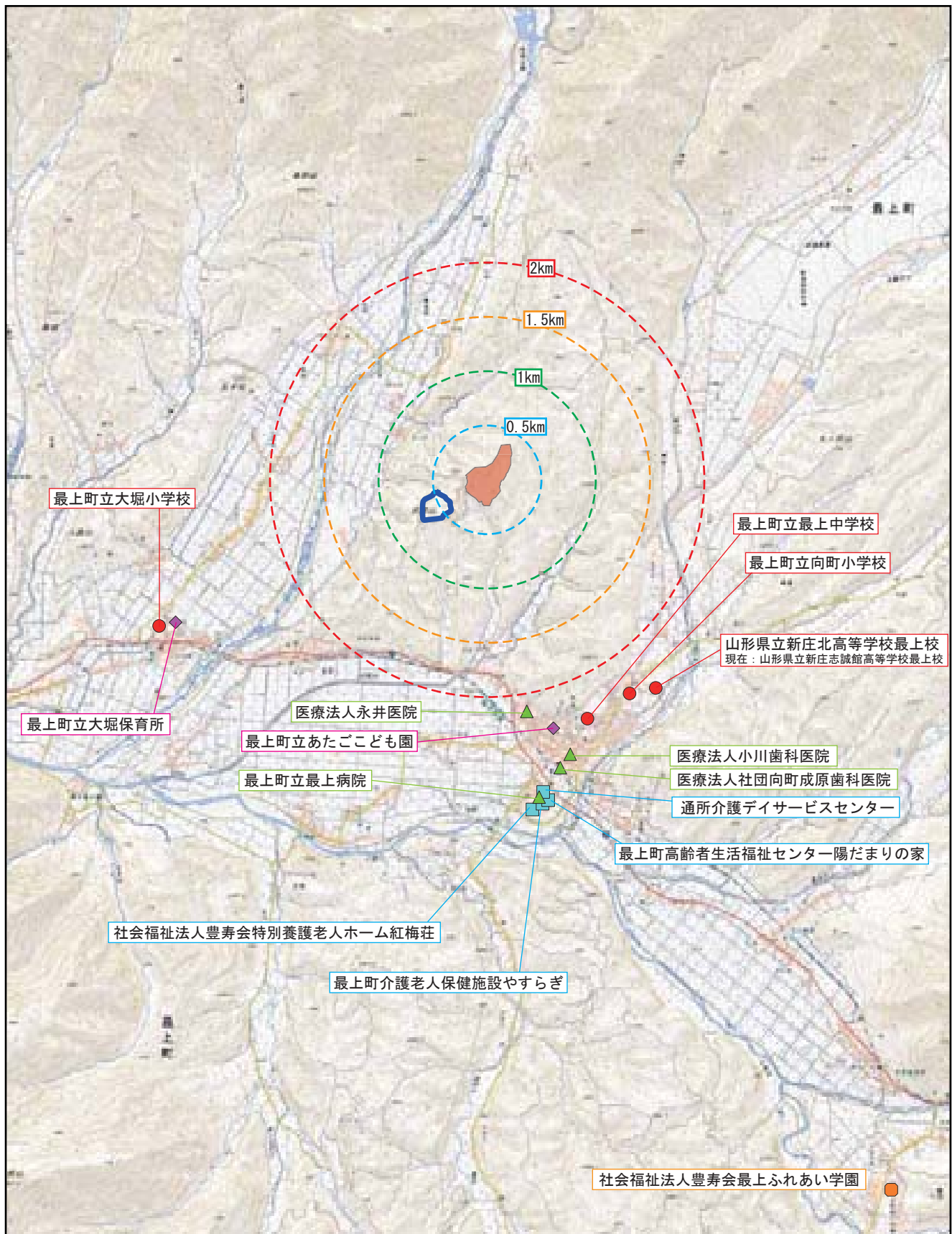
表4.3.2 事業実施想定区域の周辺における集落の人口総数及び世帯数等

地区名	人口総数	世帯総数	所在地
向町二	84	34	最上町大字向町
向町三	208	69	最上町大字向町
向町四	270	77	最上町大字向町
向町六	625	225	最上町大字向町
向町七	413	94	最上町大字向町
沢原	226	71	最上町大字向町
豊田	147	48	最上町大字向町
前森一	146	45	最上町大字向町
黒沢	172	59	最上町大字黒沢
東法田	315	82	最上町大字東法田
若宮	334	99	最上町大字若宮
野頭	155	47	最上町大字法田
法田中	153	50	最上町大字法田
法田下	200	51	最上町大字法田

出典：「令和2年 国勢調査 世帯の種類別世帯数及び世帯人員一町丁・字等」

(令和7年7月閲覧 政府統計の総合窓口 (e-Stat))

(<https://www.e-stat.go.jp/>) を加工して作成。



【凡例】

- : 事業実施想定区域
- : 学校
- : 社会福祉施設
- : 児童福祉施設
- : 医療施設
- : 障害者支援施設

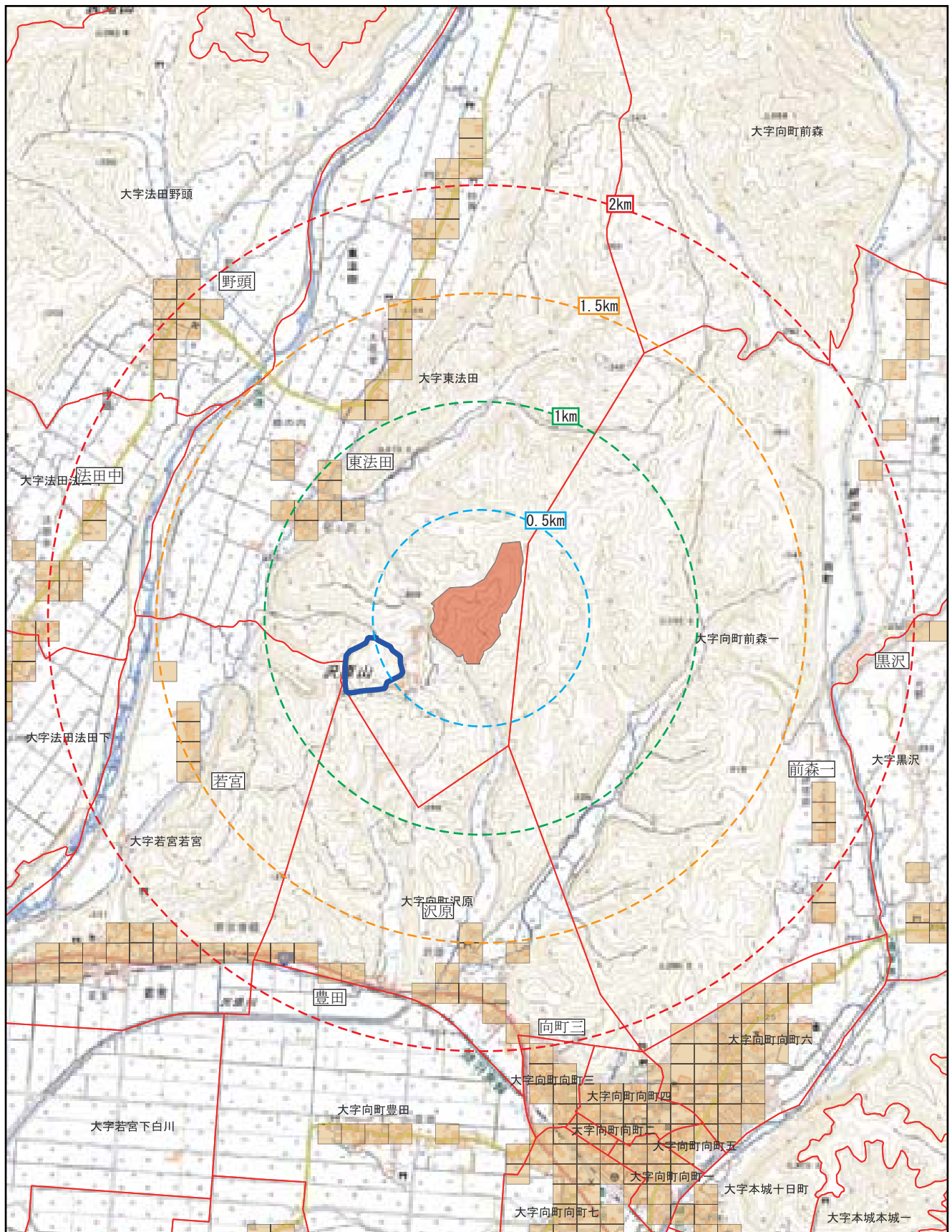
出典：山形県学校名鑑（令和7年5月（山形県））
山形県指定障害福祉サービス事業所等一覧（令和7年4月（山形県HP））等



縮尺：1/50,000

0m 500m 1000m 1500m 2000m

図 4.3.1 事業実施想定区域周辺の特に配慮が必要な施設位置図



【凡例】

-  事業実施想定区域
  既存処分場埋立区域
-  住宅・集落地域
  町字境界

出典：国土数値情報ダウンロードサイト（国土交通省）
<https://nlftp.mlit.go.jp/>



縮尺：1/25,000

0m 250m 500m 750m 1000m

図 4.3.2
事業実施想定区域周辺の住宅・集落の状況図

2) 予測

(1) 予測方法

事業実施想定区域と特に配慮が必要な施設等との位置関係を整理し、事業実施想定区域から2.0kmの範囲内に位置する、特に配慮が必要な施設と住宅・集落について、0.5km間隔で整理した。

(2) 予測地域

調査地域と同様とした。

(3) 予測結果

事業実施想定区域及びその周辺における特に配慮が必要な施設等の分布は、表4.3.3に示すとおり、特に配慮が必要な施設（学校・医療施設・高齢者支援施設等）については、事業実施想定区域から2.0km以内に位置していない。

また、住宅・集落については、事業実施想定区域から2.0kmの範囲内に、「向町三」、「沢原」、「豊田」、「若宮」、「前森一」、「黒沢」、「東法田」、「法田中」、「野頭」の9地区が分布していた。

表 4.3.3 事業実施想定区域及びその周辺の特に配慮が必要な施設等・住宅・集落の分布

事業実施想定区域 からの距離(km)	特に配慮が必要な施設					住宅 ・集落
	学校	医療施設	高齢者 支援施設	障害者 支援施設	児童 福祉施設	
事業実施想定区域内	0	0	0	0	0	0
0～0.5	0	0	0	0	0	0
0.5～1.0	0	0	0	0	0	1
1.0～1.5	0	0	0	0	0	2
1.5～2.0	0	0	0	0	0	6
合計	0	0	0	0	0	9

3) 評価

(1) 評価方法

予測結果を基に、重大な環境影響の回避又は低減が将来的に可能であるかを評価した。

(2) 評価結果

事業実施想定区域及びその周辺において、2.0km の範囲内に特に配慮が必要な施設はなく、住宅・集落で9地区が含まれていることが確認された。

上記の状況を踏まえ、今後の環境影響評価手続き及び詳細設計において、以下に示す事項に留意することにより、重大な影響を回避又は低減できる可能性が高いと評価した。

- ・住宅等からの距離に留意して廃棄物の埋立・覆土用機械の機種、作業方法を検討する。
- ・廃棄物の運搬車両が特定の時間に集中しないように配慮するとともに、必要に応じて環境保全措置を検討する。

4.3.2 騒音

1) 調査

(1) 調査方法

特に配慮が必要な施設等の状況を文献及びその他の資料により調査した。

(2) 調査地域

事業実施想定区域及びその周辺（図 4.3.1 及び図 4.3.2 の範囲）とした。

(3) 調査結果

事業実施想定区域及びその周辺における特に配慮が必要な施設等について、文献及び資料から抽出し、表 4.3.1、表 4.3.2 及び図 4.3.1、図 4.3.2 の範囲に示した。

2) 予測

(1) 予測方法

事業実施想定区域と特に配慮が必要な施設等との位置関係を整理し、事業実施想定区域から 2.0km の範囲内に位置する、特に配慮が必要な施設と住宅・集落について、0.5km 間隔で整理した。

(2) 予測地域

調査地域と同様とした。

(3) 予測結果

事業実施想定区域及びその周辺における特に配慮が必要な施設等の分布は、表 4.3.3 に示すとおり、特に配慮が必要な施設（学校・医療施設・高齢者支援施設等）については、事業実施想定区域から 2.0km 以内に位置していない。

また、住宅・集落については、事業実施想定区域から 2.0km の範囲内に、「向町三」、「沢原」、「豊田」、「若宮」、「前森一」、「黒沢」、「東法田」、「法田中」、「野頭」の 9 地区が分布していた。

3) 評価

(1) 評価方法

予測結果を基に、重大な環境影響の回避又は低減が将来的に可能であるかを評価した。

(2) 評価結果

事業実施想定区域及びその周辺において、2.0km の範囲内に特に配慮が必要な施設はなく、住宅・集落で9地区が含まれていることが確認された。

上記の状況を踏まえ、今後の環境影響評価手続き及び詳細設計において、以下に示す事項に留意することにより、重大な影響を回避又は低減できる可能性が高いと評価した。

- ・住宅等からの距離に留意して廃棄物の埋立・覆土用機械の機種、作業方法を検討する。
- ・廃棄物の運搬車両が特定の時間に集中しないように配慮するとともに、必要に応じて環境保全措置を検討する。

4.3.3 振動

1) 調査

(1) 調査方法

特に配慮が必要な施設等の状況を文献及びその他の資料により調査した。

(2) 調査地域

事業実施想定区域及びその周辺（図 4.3.1 及び図 4.3.2 の範囲）とした。

(3) 調査結果

事業実施想定区域及びその周辺における特に配慮が必要な施設等について、文献及び資料から抽出し、表 4.3.1、表 4.3.2 及び図 4.3.1、図 4.3.2 の範囲に示した。

2) 予測

(1) 予測方法

事業実施想定区域と特に配慮が必要な施設等との位置関係を整理し、事業実施想定区域から 2.0km の範囲内に位置する、特に配慮が必要な施設と住宅・集落について、0.5km 間隔で整理した。

(2) 予測地域

調査地域と同様とした。

(3) 予測結果

事業実施想定区域及びその周辺における特に配慮が必要な施設等の分布は、表 4.3.3 に示すとおり、特に配慮が必要な施設（学校・医療施設・高齢者支援施設等）については、事業実施想定区域から 2.0km 以内に位置していない。

また、住宅・集落については、事業実施想定区域から 2.0km の範囲内に、「向町三」、「沢原」、「豊田」、「若宮」、「前森一」、「黒沢」、「東法田」、「法田中」、「野頭」の 9 地区が分布していた。

3) 評価

(1) 評価方法

予測結果を基に、重大な環境影響の回避又は低減が将来的に可能であるかを評価した。

(2) 評価結果

事業実施想定区域及びその周辺において、2.0km の範囲内に特に配慮が必要な施設はなく、住宅・集落で9地区が含まれていることが確認された。

上記の状況を踏まえ、今後の環境影響評価手続き及び詳細設計において、以下に示す事項に留意することにより、重大な影響を回避又は低減できる可能性が高いと評価した。

- ・住宅等からの距離に留意して廃棄物の埋立・覆土用機械の機種、作業方法を検討する。
- ・廃棄物の運搬車両が特定の時間に集中しないように配慮するとともに、必要に応じて環境保全措置を検討する。

4.3.4 悪臭

1) 調査

(1) 調査方法

特に配慮が必要な施設等の状況を文献及びその他の資料により調査した。

(2) 調査地域

事業実施想定区域及びその周辺（図 4.3.1 及び図 4.3.2 の範囲）とした。

(3) 調査結果

事業実施想定区域及びその周辺における特に配慮が必要な施設等について、文献及び資料から抽出し、表 4.3.1、表 4.3.2 及び図 4.3.1、図 4.3.2 の範囲に示した。

2) 予測

(1) 予測方法

事業実施想定区域と特に配慮が必要な施設等との位置関係を整理し、事業実施想定区域から 2.0km の範囲内に位置する、特に配慮が必要な施設と住宅・集落について、0.5km 間隔で整理した。

(2) 予測地域

調査地域と同様とした。

(3) 予測結果

事業実施想定区域及びその周辺における特に配慮が必要な施設等の分布は、表 4.3.3 に示すとおり、特に配慮が必要な施設（学校・医療施設・高齢者支援施設等）については、事業実施想定区域から 2.0km 以内に位置していない。

また、住宅・集落については、事業実施想定区域から 2.0km の範囲内に、「向町三」、「沢原」、「豊田」、「若宮」、「前森一」、「黒沢」、「東法田」、「法田中」、「野頭」の 9 地区が分布していた。

3) 評価

(1) 評価方法

予測結果を基に、重大な環境影響の回避又は低減が将来的に可能であるかを評価した。

(2) 評価結果

事業実施想定区域及びその周辺において、2.0km の範囲内に特に配慮が必要な施設はなく、住宅・集落で9地区が含まれていることが確認された。

上記の状況を踏まえ、今後の環境影響評価手続き及び詳細設計において、以下に示す事項に留意することにより、重大な影響を回避又は低減できる可能性が高いと評価した。

- ・埋立作業は、部分的な覆土（サンドイッチ方式による）を適宜に行い、必要に応じて薬剤散布を行い、悪臭の発生防止に努める。
- ・運搬車両から悪臭が発生しないように、運搬業者に対し積荷をシートで覆い運搬するよう指導する。

4.3.5 水質

1) 調査

(1) 調査方法

流出先の小沢原川、沢原川、最上小国川の利用状況及び既往調査結果等について、文献及びその他の資料により調査した。

(2) 調査地域

事業実施想定区域及びその周辺（図 4.3.3 の範囲）とした。

(3) 調査結果

事業実施想定区域及びその周辺において流出先である小沢原川、沢原川及び最上小国川は、農業用水として利用されている。

最上小国川においては、最上小国川未来振興機構により約 17km 下流の舟形町の河畔でアユ釣りの大会や体験会を開催するなど、鮎の漁場として利用されている。また、小国川漁業協同組合により小学生のアユの放流体験学習会を開催するなど、特産のアユと最上小国川の理解を深める場として利用されている。

既存処分場からの流出水は、雨水と埋立地からの浸透水を沈砂池に導入し、上澄水が流出している。浸透水の水質については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令（昭和 52 年総理府・厚生省令第 1 号）」に規定されている地下水等検査項目の調査結果を表 4.3.4 に、調査地点を図 4.3.3 に示す。なお、浸透水の調査結果は、基準を達成している。

その他、既存処分場から約 18km 下流の最上小国川舟形橋の令和 6 年度水質（生活環境項目）調査結果を表 4.3.5 に示した。最上小国川（全域）の環境基準の水域類型は「A」である。

表 4.3.4 既存処分場の浸透水水質調査結果

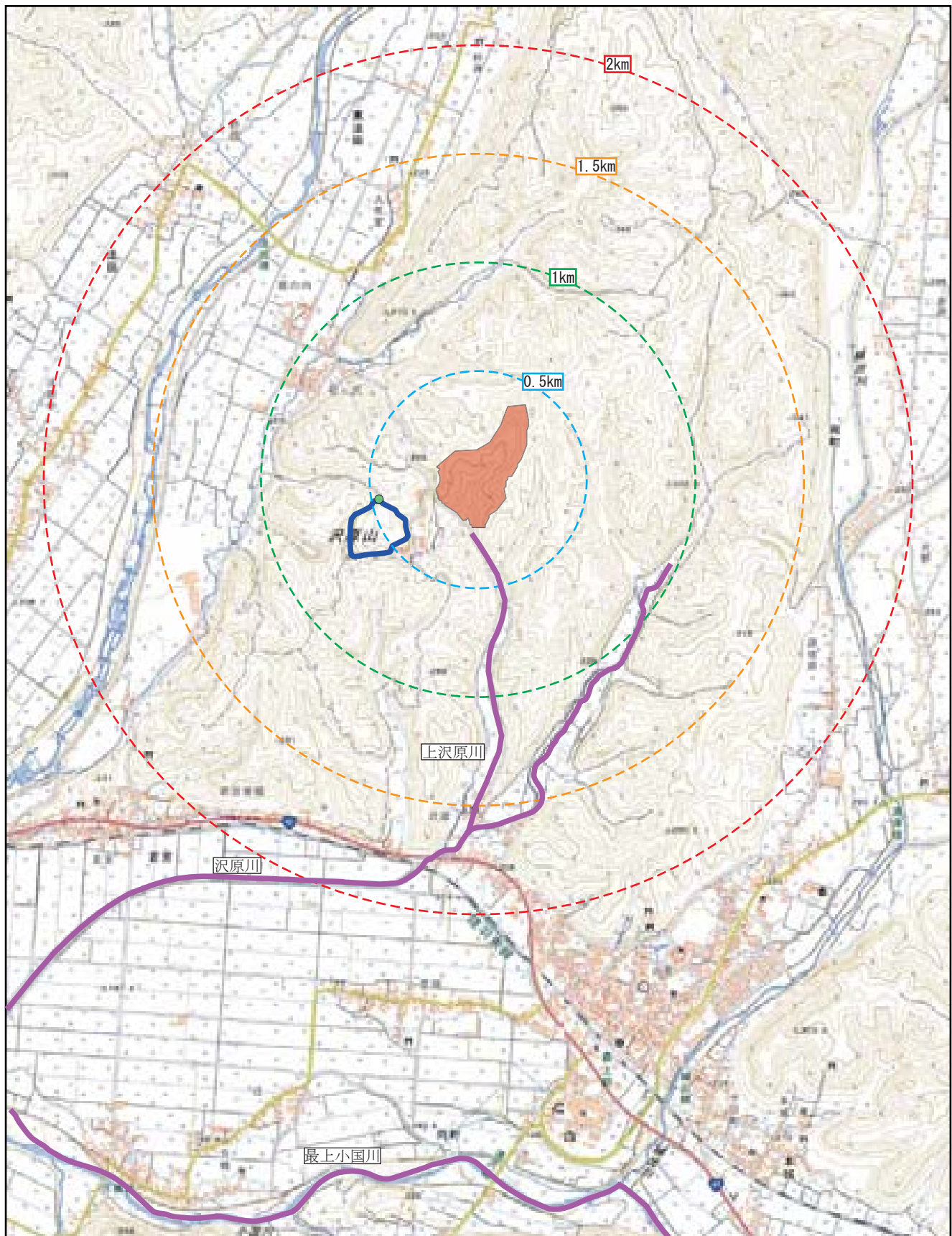
No.	項目	単位	2025年		基準値 ^{注1)}	適・不適
			5月9日	11月19日		
1	アルキル水銀	mg/L	不検出	不検出	検出されないこと	○
2	総水銀	mg/L	0.0005未満	0.0005未満	0.0005以下	○
3	カドミウム	mg/L	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下	○
4	鉛	mg/L	0.005未満	0.005未満	0.01以下	○
5	六価クロム	mg/L	0.01未満	0.01未満	0.02以下	○
6	砒素	mg/L	0.005未満	0.005未満	0.01以下	○
7	全シアン	mg/L	不検出	不検出	検出されないこと	○
8	P C B	mg/L	不検出	不検出	検出されないこと	○
9	トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.01以下	○
10	テトラクロロエチレン	mg/L	0.0005未満	0.0005未満	0.01以下	○
11	ジクロロメタン	mg/L	0.0002未満	0.0002未満	0.02以下	○
12	四塩化炭素	mg/L	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下	○
13	1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0005	0.0004未満	0.004以下	○
14	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002未満	0.002未満	0.1以下	○
15	1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004未満	0.004未満	0.04以下	○
16	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0005未満	0.0005未満	1以下	○
17	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006未満	0.0006未満	0.006以下	○
18	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下	○
19	チウラム	mg/L	0.0006未満	0.0006未満	0.006以下	○
20	シマジン	mg/L	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下	○
21	チオベンカルブ	mg/L	0.002未満	0.002未満	0.02以下	○
22	ベンゼン	mg/L	0.001	0.001	0.01以下	○
23	セレン	mg/L	0.002未満	0.002未満	0.01以下	○
24	1,4-ジオキサン	mg/L	0.006	0.005未満	0.05以下	○
25	クロロエチレン (別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下	○

注1) 「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」
(公布日：昭和52年3月14日 総理府・厚生省令第1号/最終改正日：令和8年4月1日 環境省令第7号)別表第二
出典：「計量証明書」(株式会社 最上クリーンセンター資料)

表 4.3.5 最上小国川における水質調査結果

No.	項目		単位	測定値	環境基準値	適・不適
1	水素イオン濃度 (pH)	最大値	—	8.1	8.5以下	○
		最小値	—	7.5	6.5以上	○
2	生物化学的酸素要求量 (BOD)	75%値	mg/L	0.6	2以下	○
		年間値	mg/L	0.6	—	—
		最大値	mg/L	1.0	—	—
		最小値	mg/L	0.5未満	—	—
3	浮遊粒子状物質 (SS)	年間値	mg/L	11	25以下	○
		最大値	mg/L	98	—	—
		最小値	mg/L	1	—	—

出典：水環境総合サイト2024年度 HP閲覧(環境省)
<https://water-pub.env.go.jp/water-pub/mizu-site/>



【凡例】

- : 事業実施想定区域
 : 既存処分場埋立区域
 : 既存処分場の浸透水調査地点
 : 浸透水流出先河川

出典：国土数値情報ダウンロードサイト（国土交通省）
 (<https://nlftp.mlit.go.jp/>)



図 4.3.3 事業実施想定区域周辺の河川及び既存処分場の浸透水調査地点

2) 予測

(1) 予測方法

計画地からの雨水・浸透水の流出先の小沢原川、沢原川及び最上小国川への影響について、既往調査結果も含め、水質の変化の程度を定性的に予測した。

(2) 予測地域

調査地域と同様とした。

(3) 予測結果

計画されている処分場は、「安定型最終処分場」であり、有害物や有機物等が付着していない廃プラスチック類やがれき類等（安定型産業廃棄物）を埋立処分の対象としている。

また、沈砂池により土砂流出を防ぐほか、沈砂池に流入する浸透水の水質は、既存処分場の浸透水と同程度と考えられることから、供用後の流出先の河川への影響は、現在と同程度と考えられる。

以上のことから、事業実施想定区域から雨水・浸透水の流出による小沢原川等の河川の水質は、流出水の影響により環境基準及び農業用水基準（水稻）を超えることはないと予測した。

3) 評価

(1) 評価方法

予測結果を基に、重大な環境影響の回避又は低減が将来的に可能であるかを評価した。

(2) 評価結果

計画されている処分場は、「安定型最終処分場」であり、有害物や有機物等が付着していない廃プラスチック類やがれき類等（安定型産業廃棄物）を埋立処分の対象としている。

また、沈砂池により土砂流出を防ぐほか、沈砂池に流入する浸透水の水質は、既存処分場の浸透水と同程度と考えられることから、流出先の河川への重大な影響はないと評価した。

4.3.6 植物

1) 調査

(1) 調査方法

植物及び植物群落の分布状況について、文献及びその他の資料により調査した。

(2) 調査地域

事業実施想定区域及びその周辺とした。

(3) 調査結果

①重要な植物種の分布状況

植物の重要な種の選定基準は、表 4.3.6 (1) ～(3)のとおりである。

この選定基準に基づいて文献およびその他の資料により確認された重要種は、表 4.3.7

(1) ～(5)のとおり、75 科 246 種であった。

②重要な植物群落の分布状況

「3.1.6 植物、動物及び生態系」「1) 植物の生育及び分布の状況」の「(3) 重要な植物種及び植物群落の分布」に記載のとおり、事業実施想定区域及びその周辺に特定植物群落などの重要な植物群落は確認されていない。

また、「植物群落レッドデータ・ブック」(平成 8 年 NACS-J, WWF Japan) には、13 件が掲載されているが、詳細な位置情報は公表されていない。事業実施想定区域周辺には、植生自然度 10 及び植生自然度 9 に該当する植生が分布しているが、事業実施想定区域内に分布していない。

表 4.3.6(1) 植物の重要な種及び重要な群落の選定基準

選定基準		カテゴリー	文献その他の資料	重要種	重要群落
I	「文化財保護法」(昭和25年法律第214号)、「山形県文化財保護条例」(昭和30年山形県条例第27号)、最上町文化財保護条例(昭和51年条例第24号)	特天：国指定特別天然記念物 国天：国指定天然記念物 県天：山形県指定天然記念物 最天：最上町指定天然記念物	「国指定文化財等データベース」(令和7年6月閲覧 文化庁HP)、「文化財」(令和7年6月閲覧 山形県HP)、「歴史・自然・観光」(令和7年6月閲覧 最上町HP)	○	
II	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年法律第75号)に基づく国内希少野生動植物)	国内：国内希少野生動植物種 国際：国際希少野生動植物種 緊急：緊急指定種	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行規則」(平成5年総理府令第9号)	○	
III	「環境省レッドリスト2025」(令和7年 環境省)の掲載種	EX：絶滅…我が国ではすでに絶滅したと考えられる種 EW：野生絶滅…飼育・栽培下でのみ存続している種 CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類…絶滅の危機に瀕している種(現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの) CR：絶滅危惧ⅠA類…ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの EN：絶滅危惧ⅠB類…ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの VU：絶滅危惧Ⅱ類…絶滅の危険が増大している種(現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧Ⅰ類」のカテゴリーに移行することが確実と考えられるもの) NT：準絶滅危惧…存続基盤が脆弱な種(現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種) DD：情報不足…評価するだけの情報が不足している種 LP：絶滅のおそれのある地域個体群…地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの	「環境省報道発表資料環境省レッドリスト2025の公表について」(令和7年6月閲覧 環境省HP)	○	

表 4.3.6(2) 植物の重要な種及び重要な群落の選定基準

選定基準		カテゴリー	文献その他の資料	重要種	重要群落
IV	「レッドデータブックやまがた 絶滅危惧野生植物 (2013年改訂版)」(平成26年 山形県)の掲載種	EX : 絶滅…我が国ではすでに絶滅したと考えられる種 EW : 野生絶滅…飼育・栽培下でのみ存続している種 CR+EN : 絶滅危惧Ⅰ類…絶滅の危機に瀕している種(現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの) CR : 絶滅危惧ⅠA類…ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの EN : 絶滅危惧ⅠB類…ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの VU : 絶滅危惧Ⅱ類…絶滅の危険が増大している種(現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧Ⅰ類」のカテゴリーに移行することが確実と考えられるもの) NT : 準絶滅危惧…存続基盤が脆弱な種(現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種) DD : 情報不足…評価するだけの情報が不足している種 LP : 絶滅のおそれのある地域個体群…地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの	「レッドデータブックやまがた 絶滅危惧野生植物 (2013年改訂版)」(平成26年 山形県) 「新山形県野生植物目録 2019」(令和元年 フロラ山形)	○	
		植物群落の危急度 a : 植物群落もしくは植物個体群は壊滅状態に近い。自然回復の限界を超えている。 b : 適切な管理を欠く。植物群落もしくは植物個体群の状況は厳しい。現状のまま推移すれば荒廃は進行する。積極的な保全対策が望まれる。 c : 良好な部分もあるが、車道、スキー場、観光、農林施業などの規模の大きい開発が進み、全体として攪乱の兆候が進行している。人為的圧迫を排除すれば、自然回復は可能である。 d : 盗採のほか、歩道や小規模な施設の周辺部など一部に問題がある。全体として保護されている。人為的圧迫が増大しない限り、現状維持は可能である。 e : ごく一部を除いて良好な状態が維持されている。			○

表 4.3.6(3) 植物の重要な種及び重要な群落の選定基準

選定基準		カテゴリー	文献その他の資料	重要種	重要群落
V	「第5回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」(平成12年 環境庁)に掲載されている特定植物群	A : 原生林もしくはそれに近い自然林 B : 国内若干地域に分布するが、極めて稀な植物群落または個体群 C : 比較的普通にみられるものであっても、南限・北限・隔離分布等分布限界になる産地にみられる植物群落または個体群 D : 砂丘、断崖地、塩沼地、湖沼、河川、湿地、高山、石灰岩地等の特殊な立地に特有な植物群落または個体群で、その群落の特徴が典型的なもの E : 郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの F : 過去において人工的に植栽されていたことが明らかな森林であっても、長期にわたって伐採等の手が入っていないもの G : 乱獲、その他人為の影響によって、当該都道府県内で極端に少なくなるおそれのある植物群落または個体群 H : その他、学術上重要な植物群落	「第5回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」(平成12年 環境庁)		○
VI	「植物群落レッドデータ・ブック」(平成8年NACS-J, WWF Japan)に掲載の植物群落	4 : 緊急に対策必要 3 : 対策必要 2 : 破壊の危惧 1 : 要注意	「植物群落レッドデータ・ブック」(平成8年NACS-J, WWF Japan)		○
VII	「1/2.5万 植生図を基にした植生自然度について」(平成28年 環境省)に掲載の植生自然度10及び植生自然度9の植生	植生自然度10 : 自然草原(山ハイデ、風衝草原、自然草原等、自然植生のうち単層の植物社会を形成する地区) 植生自然度9 : 自然林(エゾマツ・トドマツ群集、ブナ群落等、自然植生のうち低木林、高木林の植物社会を形成する地区)	「1/2.5万 植生図を基にした植生自然度について」(平成28年 環境省)		○

表 4.3.7(1) 重要な植物種

No.	分類	科名	種名	選定基準			
				I	II	III	IV
1	シダ植物	ヒカゲノカズラ	スギラン			VU	CR
2			ヤチスギラン				VU
3			チシマヒカゲノカズラ			EN	CR
4		イワヒバ	イワヒバ				VU
5		ミズニラ	ヒメミズニラ			NT	VU
6			ミズニラ			NT	VU
7		トクサ	トクサ				VU
8			イヌドクサ(カワラドクサ)				VU
9		コケシノブ	ウチワゴケ				EN
10		デンジソウ	デンジソウ			VU	CR
11		サンショウモ	オオアカウキクサ			EN	EN
12			サンショウモ			VU	VU
13		イノモトソウ	リシリシノブ			NT	EN
14		チャセンシダ	クモノスシダ				VU
15		イワヤシダ	イワヤシダ				EN
16		オシダ	ミサキカグマ				EN
17			ニオイシダ				CR
18		シノブ	シノブ				VU
19		ウラボシ	ヒメノキシノブ				EN
20			カラクサシダ				VU
21			イワオモダカ				CR
22			ビロードシダ				EN
23	被子植物 基部被子植物	ドクダミ	ハンゲショウ				EN
24		ウマノスズクサ	ミチノクサイシン			VU	EN
25			コシノカンアオイ			NT	NT
26	被子植物 単子葉植物	サトイモ	ヒトツバテンナンショウ				CR
27			ナベクラザゼンソウ			VU	VU
28		チシマゼキシノウ	チャボゼキシノウ				VU
29		オモダカ	サジオモダカ				VU
30			マルバオモダカ			VU	EN
31			アギナシ			NT	NT
32			ウリカワ				EN
33		トチカガミ	スブタ			VU	CR
34			ヤナギスブタ				VU
35			クロモ				NT
36			トチカガミ			NT	EN
37			イトトリゲモ			NT	VU
38			ホッスモ				NT
39			イトイバラモ			VU	CR
40			ミズオオバコ			VU	EN
41		ヒルムシロ	イトモ			NT	NT
42			エゾヤナギモ				CR
43			エゾノヒルムシロ				EN
44			センニンモ				VU
45		シュロソウ	クルマバツクバネソウ				VU
46		ユリ	ヤマスカシユリ			NT	VU
47			ヒメサユリ(オトメユリ)			NT	VU
48		ラン	コアニチドリ			VU	EN
49			エビネ			NT	EN
50			キンセイラン			VU	CR
51			ナツエビネ			VU	CR
52			サルメンエビネ			VU	CR
53			ギンラン				EN
54			キンラン			VU	CR
55			ユウシュンラン			VU	EN
56			トケンラン			VU	EN

表 4.3.7(2) 重要な植物種

No.	分類	科名	種名	選定基準			
				I	II	III	IV
57	被子植物 単子葉植物	ラン	クマガイソウ			VU	EN
58			イチヨウラン				CR
59			サワラン(アサヒラン)				EN
60			エゾスズラン(アオスズラン)				CR
61			カキラン				NT
62			ヒロハツリシュスラン			EN	CR
63			オオミズトンボ			EN	CR
64			ミズトンボ			VU	EN
65			ムカゴソウ			EN	EX
66			ハクウンラン				CR
67			ギボウシラン			EN	CR
68			フガクスズムシソウ			VU	CR
69			セイタカスズムシソウ				CR
70			スズムシソウ				CR
71			サギソウ			NT	CR
72			ミズチドリ				VU
73			イイヌマムカゴ			EN	CR
74			ツレサギソウ				CR
75			ハシナガヤマサギソウ				EN
76			マイサギソウ				EN
77			ヤマサギソウ				EN
78			ガッサンチドリ			EN	CR
79			トキソウ			NT	VU
80			ヤマトキソウ				VU
81			ヒナチドリ			VU	CR
82			ウチョウラン			VU	CR
83			ヒメツボクロ				CR
84		アヤメ	ヒメシャガ			NT	NT
85			カキツバタ			NT	NT
86		ヒガンバナ	シロウマアサツキ			NT	VU
87		ガマ	エゾミクリ				EN
88			ミクリ			NT	NT
89			タマミクリ			NT	EN
90			ホソバタマミクリ				VU
91			ナガエミクリ			NT	NT
92			ヒメミクリ			VU	VU
93		ホシクサ	ホシクサ				CR
94		カヤツリグサ	ハクサンスゲ				EN
95			ヤマアゼスゲ				EN
96			ホソバヒカゲスゲ				VU
97			オタルスゲ(ヒメテキリスゲ)				EN
98			シラコスゲ				VU
99			オオカワズスゲ				VU
100			オニナルコスゲ				NT
101			サギスゲ				VU
102			セイタカハリイ				CR
103			エゾハリイ				CR
104		イネ	ツルアブラガヤ				NT
105			コシンジュガヤ				EN
106			ヒナザサ			NT	CR
107		ササ亜連	ヒメウキガヤ				VU
108			カラフトドジョウツナギ				VU
109			オゼザサ(イワテザサ)				VU
110	被子植物	ケシ	ナガミノツルケマン(ナガミノツルキケマン)			NT	NT
111	真正双子葉類		オサバグサ				VU
112		メギ	トガクシソウ(トガクシショウマ)			NT	VU

表 4.3.7(3) 重要な植物種

No.	分類	科名	種名	選定基準			
				I	II	III	IV
113	被子植物 真正双子葉類	メギ	シロバナトガクシソウ(シロバナトガクシショウマ)			NT	VU
114		キンポウゲ	ガッサントリカブト			VU	VU
115			ワガトリカブト			VU	CR
116			エゾイチゲ				EN
117			カザグルマ			NT	CR
118			ムラサキボタンヅル				CR
119			セリバオウレン				VU
120			オオミスミソウ			NT	NT
121			オキナグサ			VU	CR
122			バイカモ				NT
123			タガラシ				VU
124		ボタン	ヤマシャクヤク			EN	EN
125		スグリ	ヤシャビシャク			NT	VU
126			コマガタケスグリ				EN
127			エゾスグリ				EN
128		ユキノシタ	シコタンソウ				EN
129		ベンケイソウ	アオノイワレンゲ				VU
130		タコノアシ	タコノアシ			NT	VU
131		アリノトウグサ	ホザキノフサモ				NT
132			タチモ			NT	VU
133		マメ	コマツナギ				VU
134			レンリソウ				CR
135			イヌハギ			VU	VU
136		ヒメハギ	ヒメノキンチャク			EN	
137		イラクサ	ヤマミズ				VU
138		バラ	キンロバイ			VU	CR
139			コキンバイ				VU
140			オオウラジロノキ				EN
141			ミツモトソウ				VU
142			ヒロハノカワラサイコ			VU	CR
143			エチゴツルキジムシロ				VU
144			タカネバラ				EN
145			サナギイチゴ			VU	VU
146		カバノキ	ハシバミ				VU
147			アサダ				VU
148		ウリ	ゴキヅル				VU
149		ニシキギ	オオツリバナ				CR
150		ヤナギ	ドロノキ(デロ)				VU
151			トカチヤナギ(オオバヤナギ)				NT
152			ユビソヤナギ			VU	VU
153			エゾノキヌヤナギ				EN
154		スマレ	エイザンスミレ(エゾスミレ)				VU
155			サクラスマレ				CR
156			マルバスマレ				CR
157			ニオイタチツボスミレ				VU
158			シロスマレ(シロバナスマレ)				EN
159		オトギリソウ	トモエソウ				VU
160		フロウソウ	タカネグンナイフウロ				CR
161		ミソハギ	ミズマツバ			VU	EN
162			ミズキカシグサ			VU	CR
163			ヒメビシ			VU	CR
164		アカバナ	ヤナギラン				EN
165		ジンチョウゲ	ナニワズ				VU
166		アブラナ	ヒロハコンロンソウ				VU
167			オオユリワサビ				VU
168			ハタザオ				EN

表 4. 3. 7(4) 重要な植物種

No.	分類	科名	種名	選定基準			
				I	II	III	IV
169	被子植物 真正双子葉類	オオバヤドリギ	ホザキヤドリギ				VU
170		タデ	エゾイブキトラノオ				VU
171			ヤナギヌカボ				EN
172			ボントクタデ				CR
173			ヌカボタデ			VU	EN
174			ノダイオウ			VU	VU
175		ナデシコ	シラオイハコベ(エゾフスマ)				CR
176		サクラソウ	ギンレイカ(ミヤマタゴボウ)				CR
177			ヤナギトラノオ				VU
178			ユキワリコザクラ				CR
179			ハイハマボッサ			NT	NT
180		ツツジ	イワヒゲ				EN
181			ベニバナイチヤクソウ				VU
182			アズマシクナゲ(シクナゲ)				NT
183		アカネ	フタバムグラ				VU
184		リンドウ	リンドウ				VU
185			ホソバツルリンドウ			VU	CR
186			アケボノソウ				NT
187			イヌセンブリ			VU	CR
188			テングノコヅチ			NT	VU
189		マチン	アイナエ				CR
190		キョウチクトウ	チョウジソウ			NT	VU
191			フナバラソウ			VU	CR
192			コカモメヅル				CR
193			スズサイコ			NT	VU
194		ヒルガオ	マメダオシ			CR	CR
195		ムラサキ	ムラサキ			EN	CR
196		オオバコ	ミズハコベ				VU
197			マルバノサワトウガラシ			VU	VU
198			アブノメ				CR
199			キクモ				VU
200			ヒヨクソウ				CR
201			エゾルリトラノオ				EX
202			ヤマルリトラノオ				VU
203			ミヤマクワガタ				VU
204			ミチノククワガタ				VU
205		シソ	コムラサキ				CR
206			ムシャリンドウ			VU	EX
207			メハジキ(ヤクモソウ)				CR
208			キセワタ			VU	CR
209			ヤマジソ			NT	EX
210			ミヤマタムラソウ				EN
211			デワノタツナミソウ				EN
212			テイネニガクサ			NT	EN
213			カリガネソウ				EN
214		ハマウツボ	ナンバンギセル				EX
215			オオナンバンギセル				EN
216			ハマウツボ(オカウツボ)			VU	CR
217			ミヤマシオガマ				EN
218			キヨスミウツボ				CR
219			ヒキヨモギ				CR
220		タヌキモ	イヌタヌキモ			NT	NT
221			ミミカキグサ				VU
222			ホザキノミミカキグサ				VU
223			ヒメタヌキモ			VU	NT
224			ムササキミミカキグサ			NT	VU

表 4.3.7(5) 重要な植物種

No.	分類	科名	種名	選定基準			
				I	II	III	IV
225	被子植物 真正双子葉類	タヌキモ	タヌキモ(イヌタヌキモ×オオタヌキモ)			NT	
226		モチノキ	オクノフウリンウメモドキ				EN
227		キキョウ	キキョウ			VU	EN
228		キク	ヤマノコギリソウ				CR
229			ヒメシオン				CR
230			エゾノタウコギ				VU
231			イワインチン				VU
232			モリアザミ				CR
233			ウゼンアザミ				VU
234			アズマギク				EN
235			カワラニガナ			NT	EN
236			ムラサキニガナ(ケムラサキニガナ)				VU
237			ミヤマキタアザミ			VU	EN
238			ヒメヒゴタイ			VU	CR
239			アオヤギバナ				VU
240			キビシロタンポポ(オクウスギタンポポ)				VU
241		セリ	ホタルサイコ				VU
242			ムカゴニンジン				VU
243		ガマズミ	レンブクソウ				VU
244			ソクズ(クサニワトコ)				VU
245		スイカズラ	ナベナ				VU
246			オミナエシ				VU

2) 予測

(1) 予測方法

文献及びその他の資料調査から、事業実施想定区域及びその周辺の各種の生育環境の有無を整理した。これらを踏まえ、最終処分場の存在及び供用による生育環境の変化に伴う影響について予測した。

(2) 予測地域

調査地域と同様とした。

(3) 予測結果

文献及びその他の資料による現存植生図と事業実施想定区域の重ね合わせを行った結果は図 4.3.4(1)～(2)に示すとおりであり、現存植生図の凡例は表 4.3.8 のとおりである。事業実施想定区域は、伐採跡地群落 (V) 及びスギ・ヒノキ・サワラ植林であり、一部オクチョウジザクラ-コナラ群集である。

①重要な植物種

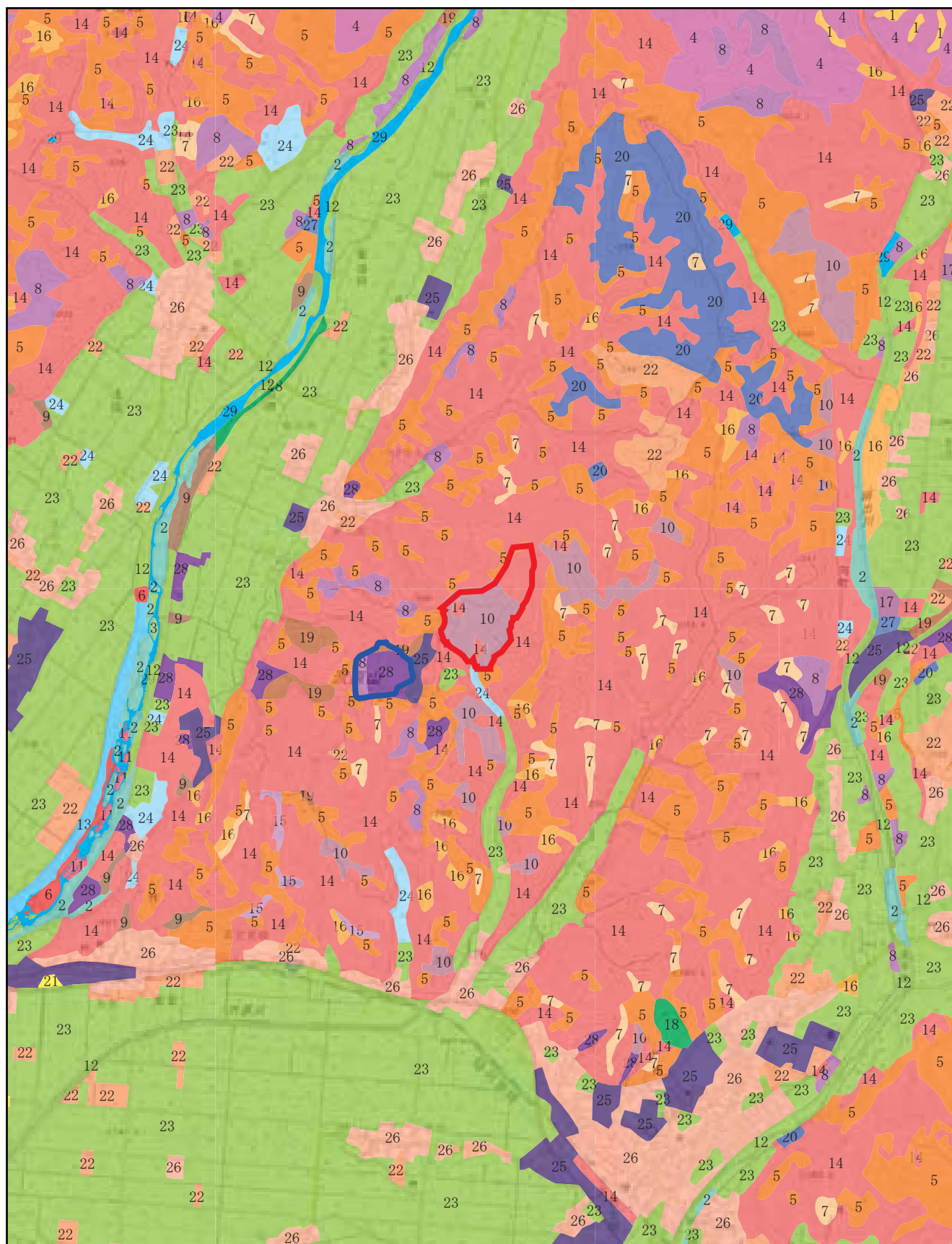
重要な種について、最終処分場の存在及び供用による生育環境の変化に伴う環境を予測した。

予測結果は、表 4.3.9 に示すとおりである。

事業実施想定区域の生育環境は、主に樹林環境と草地・低木林環境となっている。

②重要な植物群落

事業実施想定区域内には、特定植物等の重要な植物群落が存在しないため、最終処分場の存在及び供用による生育環境の変化はないと予測した。



凡例



：事業実施想定区域



：既存処分場埋立区域

* 植生図の凡例は、表 4.3.8 参照

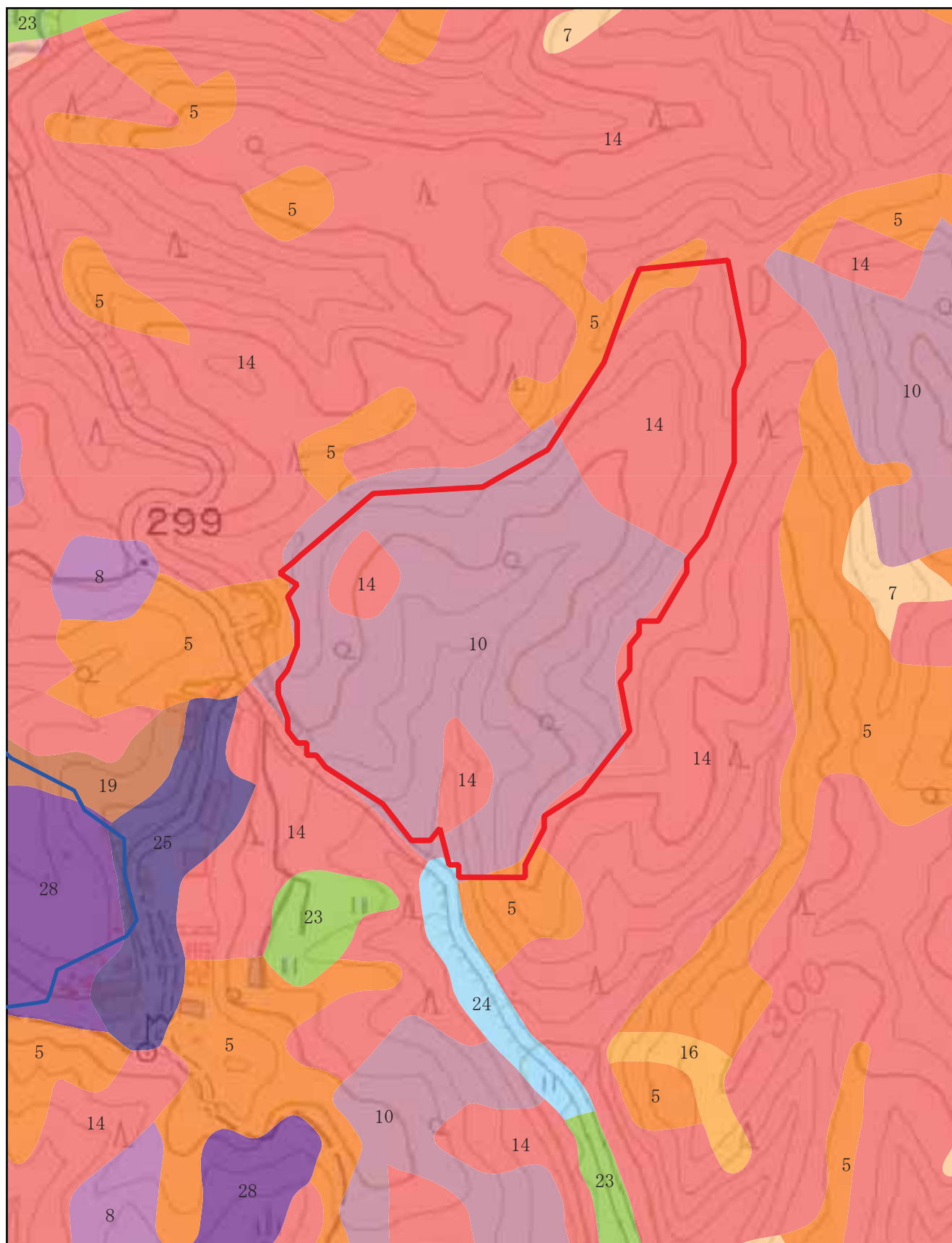
出典：環境省自然環境局生物多様性センター HP 植生自然度調査 第6回、第7回
<https://www.biodic.go.jp/>

縮尺：1/25,000

0m 250m 500m 750m 1000m

図 4.3.4(1)

事業実施想定区域周辺の既存植生図



凡例

 : 事業実施想定区域

 : 既存処分場埋立区域

* 植生図の凡例は、表 4.3.8 参照

出典：環境省自然環境局生物多様性センター HP 植生自然度調査 第 6 回、第 7 回
<https://www.biodic.go.jp/>

縮尺：1/5,000

0m 25m 50m 75m 100m

図 4.3.4(2) 事業実施想定区域
 周辺の現存植生図（詳細図）

表 4.3.8 現存植生図凡例

凡例番号	凡例コードと凡例名	植生 自然度
1	150100 アカマツ群落 (IV)	9
2	180100 ヤナギ高木群落 (IV)	9
3	180200 ヤナギ低木群落 (IV)	9
4	220103 オオバクロモジミズナラ群集	7
5	220501 オクチョウジザクラコナラ群集	7
6	221200 オニグルミ群落 (V)	7
7	230100 アカマツ群落 (V)	7
8	240102 タニウツギノリウツギ群落	5
9	250200 ススキ群団 (V)	5
10	260000 伐採跡地群落 (V)	4
11	470400 ヨシクラス	10
12	470501 ツルヨシ群集	10
13	470502 オギ群集	10
14	540100 スギ・ヒノキ・サワラ植林	6
15	540200 アカマツ植林	6
16	540700 カラマツ植林	6
17	560100 ゴルフ場・芝地	4
18	560200 牧草地	2
19	570100 路傍・空地雑草群落	4
20	570101 放棄畑雑草群落	4
21	570200 果樹園	3
22	570300 畑雑草群落	2
23	570400 水田雑草群落	2
24	570500 放棄水田雑草群落	4
25	580100 市街地	1
26	580101 緑の多い住宅地	2
27	580200 残存・植栽樹群をもった公園、墓地等	3
28	580400 造成地	1
29	580600 開放水域	

*「自然環境調査 Web-GIS 調査情報ダウンロード 調査ブロック別凡例一覧表」より抜粋

表 4.3.9 植物の重要な種への影響の予測結果

主な生育環境	種名	影響の予測結果
樹林	スギラン、チシマヒカゲノカズラ、ウチワゴケ、リシリシノブ、クモノスシダ、イワヤシダ、ニオイシダ、シノブ、ヒメノキシノブ、カラクサシダ、ビロードシダ、ミチノクサイシン、コシノカンアオイ、ヒトツバテンナンショウ、クルマバツクバネソウ、コアニチドリ、エビネ、キンセイラン、ナツエビネ、サルメンエビネ、ギンラン、キンラン、ユウシュンラン、トケンラン、クマガイソウ、イチヨウラン、エゾスズラン(アオスズラン)、カキラン、ヒロハツリシュスラン、ムカゴソウ、ハクウンラン、フガクスズムシソウ、セイタカスズムシソウ、スズムシソウ、ヒメツボクロ、ヒメシャガ、ヤマアゼスゲ、ホソバヒカゲスゲ、オタルスゲ(ヒメテクリスゲ)、シラコスゲ、サギスゲ、ヒナザサ、オゼザサ(イワテザサ)、オサバグサ、トガクシソウ(トガクシショウマ)、シロバナトガクシソウ(シロバナトガクシショウマ)、エゾイチゲ、カザグルマ、ムラサキボタンヅル、セリバオウレン、オオミスミソウ、ヤマシャクヤク、ヤシヤビシャク、エゾスグリ、ヒメノキンチャク、ヤマミズ、オオウラジロノキ、ハシバミ、アサダ、ゴキヅル、オオツリバナ、ドロノキ(デロ)、トカチヤナギ(オオバヤナギ)、ユビソヤナギ、エゾノキヌヤナギ、エイザンスミレ(エゾスミレ)、サクラスミレ、マルバスミレ、ニオイタチツボスミレ、シロスミレ(シロバナスミレ)、ナニワズ、ヒロハコンロンソウ、オオユリワサビ、ホザキヤドリギ、シラオイハコベ(エゾフスマ)、ギンレイカ(ミヤマタゴボウ)、ベニバナイチヤクソウ、アズマシャクナゲ(シャクナゲ)、フタバムグラ、ホソバツルリンドウ、テングノコヅチ、コカモメヅル、ヤマリトラノオ、ミヤマクワガタ、ミチノククワガタ、コムラサキ、ヤマジソ、デワノタツナミソウ、テイネニガクサ、カリガネソウ、ナンバンギセル、オオナンバンギセル、キヨスミウツボ、オクノフウリンウメモドキ、エゾノタウコギ、モリアザミ、ウゼンアザミ、アオヤギバナ、ムカゴニンジン、レンブクソウ (100種)	事業実施想定区域内に主な生育環境が存在し、その一部が改変される可能性があることから、生育環境が変化する可能性があるとして予測した。
草地、耕作地、路傍など	ミサキカグマ、ヤマスカシユリ、ヒメサユリ(オトメユリ)、ギボウシラン、ヤマサギソウ、ガッサンチドリ、ヒナチドリ、ハクサンスゲ、ツルアブラガヤ、コシンジュガヤ、ナガミノツルケマン(ナガミノツルキケマン)、ガッサントリカブト、ワガトリカブト、オキナグサ、コマガタケスグリ、コマツナギ、レンリソウ、イヌハギ、キンロバイ、コキンバイ、ミツモトソウ、ヒロハノカワラサイコ、エチゴツルキジムシロ、タカネバラ、サナギイチゴ、トモエソウ、タカネゲンナイフウロ、ヤナギラン、ハタザオ、エゾイブキトラノオ、ノダイオウ、ヤナギトラノオ、リンドウ、アケボノソウ、イヌセンブリ、スズサイコ、マメダオシ、ムラサキ、メハジキ(ヤクモソウ)、キセワタ、ミヤマタムラソウ、ミヤマシオガマ、ヒキヨモギ、キキョウ、ヤマノコギリソウ、ヒメシオン、アズマギク、カワラニガナ、ムラサキニガナ(ケムラサキニガナ)、ミヤマキタアザミ、ヒメヒゴタイ、キビシロタンポポ(オクウスギタンポポ)、ホタルサイコ、ナベナ、オミナエシ (55種)	
水辺(河川、湖沼、池沼など)、湿地	ヤチスギラン、ヒメミズニラ、ミズニラ、トクサ、イヌドクサ(カワラドクサ)、デンジソウ、オオアカウキクサ、サンショウモ、イワオモダカ、ハンゲショウ、ナベクラザゼンソウ、サジオモダカ、マルバオモダカ、アギナシ、ウリカワ、スブタ、ヤナギスブタ、クロモ、トチカガミ、イトトリゲモ、ホッスモ、イトイバラモ、ミズオオバコ、イトモ、エゾヤナギモ、エゾノヒルムシロ、センニンモ、サワラン(アサヒラン)、オオミズトンボ、ミズトンボ、サギソウ、ミズチドリ、イイヌマムカゴ、ツレサギソウ、ハシナガヤマサギソウ、マイサギソウ、トキシソウ、ヤマトキシソウ、カキツバタ、エゾミクリ、ミクリ、タマミクリ、ホソバタマミクリ、ナガエミクリ、ヒメミクリ、ホシクサ、オオカワズスゲ、オニナルコスゲ、セイタカハリイ、エゾハリイ、ヒメウキガヤ、カラフトドジョウツナギ、バイカモ、タガラシ、タコノアシ、ホザキノフサモ、タチモ、ミズマツバ、ミズキカシグサ、ヒメビシ、ヤナギヌカボ、ボントクタデ、ヌカボタデ、アイナエ、チョウジソウ、フナバラソウ、ミズハコベ、マルバノサワトウガラシ、アブノメ、キクモ、ヒヨクソウ、エゾリトラノオ、ムシヤリンドウ、イヌタヌキモ、ミミカキグサ、ホザキノミミカキグサ、ヒメタヌキモ、ムササキミミカキグサ、タヌキモ(イヌタヌキモ×オオタヌキモ)、ソクズ(クサニワトコ) (80種)	事業実施想定区域内に主な生育環境が存在しないこと、施設からの流出水が河川等の水質を悪化させないと考えられることから、生育環境の変化はないとして予測した。
その他(岩場、風穴等)、(高山、海岸など)	イワヒバ、チャボゼキシソウ、ウチヨウラン、シロウマアサツキ、シコタンソウ、アオノイワレンゲ、ユキワリコザクラ、ハイハマボッス、イワヒゲ、ハマウツボ(オカウツボ)、イワインチン (11種)	事業実施想定区域に主な生育環境が存在しないことから、生育環境の変化はないとして予測した。

3) 評価

(1) 評価方法

予測結果を基に、最終処分場の存在及び供用が植物の重要な種及び重要な群落に与える影響を評価した。

(2) 評価結果

文献及びその他の資料により抽出された重要な植物種のうち、樹林、草地・耕作地・路傍などを主な生育環境とする重要な種については、その一部が最終処分場の存在及び供用により改変される可能性があることから、生育環境の変化に伴う影響が生じる可能性があるとして評価した。

水辺や水域・湿地等を主な生育環境とする重要な種については、事業実施想定区域内に主な生育環境が存在しないこと、施設からの流出水が河川等の水質を悪化させないと考えられることから、重大な影響はないと評価した。

その他（岩場・風穴等）・高山・海岸などを主な生育環境とする重要な種については、事業実施想定区域内に主な生育環境が存在しないことから、最終処分場の存在及び供用による影響はないと評価した。

また、重要な植物群落については、事業実施想定区域内に特定植物群落等の重要な植物群落が存在しないため、最終処分場の存在及び供用による重大な影響はないと評価した。

なお、最終処分場の存在及び供用により影響が生じる可能性があるとして評価された事項については、以下に示す事項に留意することにより、重大な環境影響の回避又は低減が将来的に可能であると評価した。

- ・周辺の地形を利用しながら、可能な限り土地造成面積、伐採面積を小さくする。
- ・土地の改変による濁水等の流出が生じないような計画や工法について検討し、生育環境への影響の低減を図る。
- ・植物の生育状況を現地調査等により把握し、また、重要な種への影響の程度を適切に予測し、必要に応じて環境保全措置を検討する。

4.3.7 動物

1) 調査

(1) 調査方法

動物の生息状況について、文献及びその他の資料により調査した。

(2) 調査地域

調査地域は、事業実施想定区域及びその周辺とした。

(3) 調査結果

①重要な種の分布状況

動物の重要な種の選定基準は、表 4.3.10 のとおりである。

この選定基準に基づいて文献及びその他の資料により確認された重要種は、表 4.3.11～表 4.3.18 のとおり、哺乳類 10 種、鳥類 72 種、爬虫類 4 種、両生類 9 種、昆虫類 77 種、魚類 20 種、陸産貝 2 種及び底生動物 5 種の合計 199 種が確認されている。

②動物の注目すべき生息地

事業実施想定区域及びその周辺には、動物の注目すべき生息地はない。

表 4.3.10 動物の重要な種の選定基準

選定基準		カテゴリー	文献その他の資料
I	「文化財保護法」(昭和25年法律第214号)、「山形県文化財保護条例」(昭和30年山形県条例第27号)、最上町文化財保護条例(昭和51年条例第24号)	特天：国指定特別天然記念物 国天：国指定天然記念物 県天：山形県指定天然記念物 最天：最上町指定天然記念物	「国指定文化財等データベース」(令和6年2月閲覧 文化庁HP)、「文化財」(令和6年2月閲覧 山形県HP)、「歴史・自然・観光」(令和7年6月閲覧 最上町HP)
II	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年法律第75号)に基づく国内希少野生動植物種	国内：国内希少野生動植物種 国際：国際希少野生動植物種 緊急：緊急指定種	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行規則」(平成5年総理府令第9号)
III	「環境省レッドリスト2020」(令和2年 環境省)の掲載種	EX：絶滅…我が国ではすでに絶滅したと考えられる種 EW：野生絶滅…飼育・栽培下でのみ存続している種 CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類…絶滅の危機に瀕している種 (現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの) CR：絶滅危惧ⅠA類…ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの EN：絶滅危惧ⅠB類…ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの VU：絶滅危惧Ⅱ類…絶滅の危険が増大している種 (現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧Ⅰ類」のカテゴリーに移行することが確実と考えられるもの) NT：準絶滅危惧…存続基盤が脆弱な種(現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種) DD：情報不足…評価するだけの情報が不足している種 LP：絶滅のおそれのある地域個体群…地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの	「環境省報道発表資料環境省レッドリスト2020の公表について」(令和6年2月閲覧 環境省HP)
IV	「レッドデータブックやまがた 山形県の絶滅のおそれのある野生動物 2019年改訂版」(平成30年 山形県)の掲載種	EX：絶滅…過去に生育・生息したことが確認され、すでに絶滅したと考えられる種 EW：野生絶滅…飼育・栽培下でのみ存続している種 CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類…絶滅の危機に瀕している種 CR：絶滅危惧ⅠA類…ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの EN：絶滅危惧ⅠB類…ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの VU：絶滅危惧Ⅱ類…絶滅の危険が増大している種 NT：準絶滅危惧…存続基盤が脆弱な種 DD：情報不足…評価するだけの情報が不足している種 LP：絶滅のおそれのある地域個体群…地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの	「レッドデータブックやまがた 山形県の絶滅のおそれのある野生動物 2019年改訂版」(平成30年 山形県)

表 4. 3. 11 文献調査における重要な哺乳類

No.	目名	科名	種名	選定基準			
				I	II	III	IV
1	トガリネズミ型目	トガリネズミ科	シントウトガリネズミ				NT
2			カワネズミ				NT
3	食肉目	イタチ科	ホンドオコジョ			NT	NT
4		クマ科	ツキノワグマ		国際		
5	齧歯目	リス科	ニホンモモンガ				NT
6			ムササビ				NT
7		ネズミ科	ヤチネズミ				NT
8		ヤマネ科	ヤマネ	国天			NT
9	翼手目	ヒナコウモリ科	ヒメホウヒゲコウモリ				DD
10	鯨偶蹄目	ウシ科	カモシカ	特天			
計	5目	8科	10種	2種	1種	1種	8種

表 4. 3. 12(1) 文献調査における重要な鳥類

No.	目名	科名	種名	選定基準			
				I	II	III	IV
1	タカ目	タカ科	イヌワシ	国天	国内	EN	CR
2			ハチクマ			NT	EN
3			ハイタカ			NT	EN
4			オオタカ			NT	EN
5			サシバ			VU	EN
6			クマタカ		国内	EN	EN
7			オジロワシ	国天	国内	VU	VU
8			チュウヒ		国内	EN	VU
9			ツミ				VU
10		ミサゴ科	ミサゴ			NT	VU
11	ブッポウソウ目	ブッポウソウ科	ブッポウソウ			EN	CR
12		カワセミ科	ヤマセミ				VU
13			アカショウビン				NT
14	ヨタカ目	ヨタカ科	ヨタカ			NT	EN
15	フクロウ目	フクロウ科	コノハズク				EN
16			フクロウ				EN
17			アオバズク				VU
18			トラフズク				VU
19			オオコノハズク				DD
20	ペリカン目	サギ科	ヨシゴイ			NT	VU
21			ササゴイ				NT
22			アマサギ				NT
23			チュウダイサギ				NT
24			チュウサギ			NT	NT

表 4. 3. 12(2) 文献調査における重要な鳥類

No.	目名	科名	種名	選定基準			
				I	II	III	IV
25	スズメ目	キバシリ科	キバシリ				EN
26		サンショウクイ科	サンショウクイ			VU	VU
27		カササギヒタキ科	サンコウチョウ				VU
28		カラス科	ホシガラス				VU
29		ヒバリ科	ヒバリ				VU
30		ヨシキリ科	コヨシキリ				VU
31			オオヨシキリ				NT
32		ヒタキ科	コマドリ				VU
33			トラツグミ				NT
34			アカハラ				NT
35			コルリ				NT
36			オオルリ				NT
37		イワヒバリ科	イワヒバリ				VU
38		セキレイ科	セグロセキレイ				VU
39		ホオジロ科	ホオアカ				VU
40			ノジコ			NT	NT
41		キクイタダキ科	キクイタダキ				NT
42		ムシクイ科	エゾムシクイ				NT
43			センダイムシクイ				NT
44	チドリ目	チドリ科	ケリ			DD	VU
45			コチドリ				NT
46		シギ科	オオジシギ			NT	VU
47			ホウロクシギ		国際	VU	VU
48			ツルシギ			VU	VU
49			アカアシシギ			VU	VU
50			ヤマシギ				NT
51			タカブシギ			VU	NT
52			ハマシギ			NT	NT
53			アオシギ				DD
54		セイタカシギ科	セイタカシギ			VU	NT
55		タマシギ科	タマシギ			VU	DD
56	ハヤブサ目	ハヤブサ科	ハヤブサ		国内	VU	VU
57			チゴハヤブサ				NT
58	キジ目	キジ科	ヤマドリ				NT
59			ウズラ			VU	DD
60	カモ目	カモ科	マガン	国天		NT	NT
61			オシドリ			DD	NT
62			トモエガモ	国天		VU	NT
63			ヒシクイ			VU	DD
64	カイツブリ目	カイツブリ科	カイツブリ				NT
65			ハジロカイツブリ				NT
66	ハト目	ハト科	アオバト				NT
67	ツル目	クイナ科	バン				NT
68			クイナ				DD
69	カッコウ目	カッコウ科	カッコウ				NT
70	アマツバメ目	アマツバメ科	ハリオアマツバメ				NT
71	キツツキ目	キツツキ科	アリスイ				NT
72			オオアカゲラ				NT
計	16目	32科	72種	4種	6種	30種	72種

表 4.3.13 文献調査における重要な爬虫類

No.	目名	科名	種名	選定基準			
				I	II	III	IV
1	有鱗目	ナミヘビ科	ヒバカリ				NT
2			シロマダラ				NT
3			ヤマカガシ				NT
4			ジムグリ				DD
計	1目	1科	4種	0種	0種	0種	4種

表 4.3.14 文献調査における重要な両生類

No.	目名	科名	種名	選定基準			
				I	II	III	IV
1	無尾目	アカガエル科	ニホンアカガエル				EN
2			ツチガエル				NT
3			トノサマガエル			NT	NT
4		アオガエル科	モリアオガエル				NT
5	有尾目	サンショウウオ科	クロサンショウウオ			NT	NT
6			トウホクサンショウウオ			NT	NT
7			キタオウショウサンショウウオ				NT
8			バンダイハコネサンショウウオ			NT	NT
9		イモリ科	アカハライモリ			NT	NT
計	2目	4科	9種	0種	0種	5種	9種

表 4.3.15(1) 文献調査における重要な昆虫類

No.	目名	科名	種名	選定基準			
				I	II	III	IV
1	トンボ目	ヤンマ科	カトリヤンマ				CR
2		サナエトンボ科	アオサナエ				EN
3			モイワサナエ				NT
4		トンボ科	マダラナニワトンボ			EN	EN
5			コノシメトンボ				EN
6			カオジロトンボ				VU
7			マイコアカネ				VU
8			ハッチョウトンボ				NT
9		イトトンボ科	セスジイトトンボ				NT
10			ルリイトトンボ				NT
11		モノサシトンボ科	アマゴイルリトンボ				NT
12		カワトンボ科	アオハダトンボ			NT	NT
13		エゾトンボ科	オオトラフトンボ				NT
14			トラフトンボ				NT
15	バッタ目	バッタ科	アカハネバッタ		国内	CR	CR
16			クルマバッタ				EN
17			イボバッタ				NT
18		マツムシ科	カヤコオロギ				VU
19	カメムシ目	アメンボ科	ババアメンボ			NT	CR
20			ハネナシアメンボ				NT
21		タイコウチ科	タイコウチ				VU
22			ミズカマキリ				NT
23			ヒメミズカマキリ				NT
24		ミズムシ科	ホッケミズムシ			NT	VU
25		マツモムシ科	キイロマツモムシ				NT
26		ナベブタムシ科	ナベブタムシ				NT
27	コウチュウ目	ゲンゴロウ科	マルコガタノゲンゴロウ		国内	CR	CR
28			ヒメケシゲンゴロウ			VU	NT
29			キベリマメゲンゴロウ			NT	NT
30			シマゲンゴロウ			NT	NT
31			クロゲンゴロウ			NT	NT
32			ゲンゴロウ			VU	NT

表 4. 3. 15(2) 文献調査における重要な昆虫類

No.	目名	科名	種名	選定基準			
				I	II	III	IV
33	コウチュウ目	ミズスマシ科	コミズスマシ			EN	EN
34			コオナガミズスマシ			VU	NT
35			オナガミズスマシ				NT
36		ハンミョウ科	ホソハンミョウ			VU	VU
37		ハムシ科	キンイロネクイハムシ			NT	VU
38			オオルリハムシ			NT	VU
39			イネネクイハムシ				NT
40		オサムシ科	ヒメクロオサムシ				NT
41			アカガネオサムシ			VU	NT
42			セアカオサムシ			NT	NT
43			サクライクロナガゴミムシ				NT
44		コガシラミズムシ科	クロホシコガシラミズムシ			VU	NT
45			キイロコガシラミズムシ			VU	NT
46		ガムシ科	スジヒラタガムシ			NT	NT
47			ガムシ			NT	NT
48		クワガタムシ科	ネブトクワガタ				NT
49		コガネムシ科	オオチャイロハナムグリ			NT	NT
50			アカマダラコガネ(アカマダラハナムグリ)			DD	NT
51		カミキリムシ科	トラフカミキリ				NT
52			ヨツボシシロオビゴマフカミキリ				NT
53			コトラカミキリ			NT	NT
54			ルリカミキリ				NT
55	チョウ目	セセリチョウ科	チャマダラセセリ			EN	CR
56			ギンイチモンジセセリ			NT	EN
57			ミヤマチャバネセセリ				NT
58			スジグロチャバネセセリ			NT	NT
59		タテハチョウ科	キマダラモドキ			NT	CR
60			サトキマダラヒカゲ				VU
61			ウラギンスジヒョウモン			VU	NT
62			オオムラサキ			NT	NT
63			ベニヒカゲ			NT	NT
64		シロチョウ科	ヒメシロチョウ			EN	VU
65			スジボソヤマキチョウ				VU
66		アゲハチョウ科	ヒメギフチョウ			NT	NT
67			大石田のギフチョウ			VU	LP
68		シジミチョウ科	チョウセンアカシジミ	県天		VU	NT
69			ミヤマカラスシジミ				NT
70			クロシジミ			EN	NT
71			オオゴマシジミ			NT	NT
72			飛島のウラジロミドリシジミ				LP
73		シャクガ科	イチゴナミシャク				DD
74	ハチ目	ミツバチ科	クロマルハナバチ			NT	NT
75		アリ科	トゲアリ			VU	NT
76			エゾアカヤマアリ			VU	NT
77		スズメバチ科	モンズズメバチ			DD	DD
計	6目	33科	77種	1種	2種	39種	77種

表 4.3.16 文献調査における重要な魚類

No.	目名	科名	種名	選定基準			
				I	II	III	IV
1	コイ目	コイ科	シナイモツゴ日本海型(シナイモツゴ)			CR	CR
2			ウケクチウグイ			EN	EN
3			ヤリタナゴ			NT	EN
4			ジュウサンウグイ(マルタ)			LP	VU
5			カマツカC型(カマツカ)				VU
6			キタノアカヒレタビラ(アカヒレタビラ)			EN	VU
7			エゾウグイ東北型(エゾウグイ)			LP	VU
8			テツギョ				LP
9		ドジョウ科	ホトケドジョウ山形型(ホトケドジョウ)			EN	EN
10			ヒガシシマドジョウ(シマドジョウ)				NT
11			キタドジョウ(ドジョウ)			DD	DD
12	ナマズ目	ギギ科	ギバチ			VU	CR
13		アカザ科	アカザ日本海型(アカザ)			VU	EN
14	スズキ目	カジカ科	ハナカジカ山形型			LP	CR
15			カマキリ(アユカケ)			VU	EN
16	トゲウオ目	トゲウオ科	トミヨ属淡水型(イバラトミヨ)			LP	EN
17	ヤツメウナギ目	ヤツメウナギ科	スナヤツメ南方種(スナヤツメ)			VU	VU
18			カワヤツメ			VU	VU
19	ダツ目	メダカ科	キタノメダカ(メダカ)			VU	VU
20	ウナギ目	ウナギ科	ニホンウナギ(ウナギ)			VU	DD
計	7目	9科	20種	0種	0種	17種	20種

表 4.3.17 文献調査における重要な陸産貝類

No.	目名	科名	種名	選定基準			
				I	II	III	IV
1	柄眼目	クチミゾガイ科	マツシマクチミゾガイ			VU	VU
2	真有肺目	キセルガイ科	クニノギセル			NT	NT
計	2目	2科	2種	0種	0種	2種	2種

表 4.3.18 文献調査における重要な底生能物

No.	目名	科名	種名	選定基準			
				I	II	III	IV
1	水棲目	ヒラマキガイ科	ヒメヒラマキミズマイマイ			EN	VU
2	原始紐舌類	タニシ上科タニシ科	マルタニシ			VU	NT
3			オオタニシ			NT	NT
4	不完全歯上目	ドブシジミ上科マメシジミ科	ニホンマメシジミ				DD
5			ドブシジミ				DD
計	3目	3科	5種	0種	0種	3種	5種

2) 予測

(1) 予測方法

文献及びその他の資料調査結果から、事業実施想定区域及びその周辺の各種の生息環境の有無を整理した。これらを踏まえ、最終処分場の存在及び供用による生息環境の変化に伴う影響について予測した。

(2) 予測地域

調査地域と同様とした。

(3) 予測結果

文献及びその他の資料による現存植生図と事業実施想定区域の重ね合わせを行った結果は、**図 4.3.5** に示すとおりであり、現存植生図の凡例は、**表 4.3.8** のとおりである。

事業実施想定区域は、伐採跡地群落（V）及びスギ・ヒノキ・サワラ植林であり、一部オクチョウジザクラ-コナラ群集である。

①重要な種

重要な種については、最終処分場の存在及び共用する生育環境の変化に伴う影響を予測した。予測結果は、**表 4.3.19(1)～(3)** に示す。

事業実施想定区域の生息環境は、主に樹林環境と草地・低木環境である。

②動物の注目すべき生息地

事業実施想定区域及びその周辺に動物の注目すべき生息地はないため、改変による影響はないと予測した。

表 4. 3. 19(1) 動物の重要な種への影響の予測結果

分類	主な生息環境	種名	影響の予測結果
哺乳類	樹林、その他(洞窟等)	シントウトガリネズミ、ホンドオコジョ、ツキノワグマ、ニホンモモンガ、ムササビ、ヤチネズミ、ヤマネ、ヒメホウヒゲコウモリ、カモシカ(9種)	事業実施想定区域内に主な生息環境が存在し、その一部が改変される可能性があることから、生息環境の変化に伴う影響があると予測した。
	水辺(河川、湖沼、池沼など)、湿地	カワネズミ(1種)	事業実施想定区域内に主な生息環境が存在しないこと、施設からの流出水が河川等の水質を悪化させないと考えられることから、最終処分場の存在及び供用による生息環境の変化はないと予測した。
鳥類	樹林	ハチクマ、ハイタカ、オオタカ、サシバ、クマタカ、ツミ、ブッポウソウ、アカショウビン、コノハズク、フクロウ、アオバズク、トラフズク、オオコノハズク、ヨシゴイ、キバシリ、サンショウクイ、サンコウチョウ、ホシガラス、コマドリ、トラツグミ、アカハラ、コルリ、オオルリ、ノジコ、キクイタダキ、エゾムシクイ、センダイムシクイ、ヤマシギ、アオシギ、チゴハヤブサ、ヤマドリ、オシドリ、アオバト、カッコウ、ハリオアマツバメ、アリスイ、オオアカゲラ(37種)	事業実施想定区域内に主な生息環境が存在し、その一部が改変される可能性があることから、生息環境の変化に伴う影響があると予測した。
	草地、耕作地、路傍など	イヌワシ、ヤマセミ、ヨタカ、アマサギ、ヒバリ、ホオアカ、ケリ、ウズラ(8種)	
	水辺(河川、湖沼、池沼など)、湿地	オジロワシ、チュウヒ、ミサゴ、ササゴイ、チュウダイサギ、チュウサギ、コヨシキリ、オオヨシキリ、セグロセキレイ、コチドリ、オオジシギ、ホウロクシギ、ツルシギ、アカアシシギ、タカブシギ、ハマシギ、セイタカシギ、タマシギ、マガン、トモエガモ、ヒシクイ、カイツブリ、ハジロカイツブリ、バン、クイナ(25種)	事業実施想定区域内に主な生息環境が存在しないこと、施設からの流出水が河川等の水質を悪化させないと考えられることから、最終処分場の存在及び供用による生息環境の変化はないと予測した。
	その他(岩場、風穴等)、(高山、海岸など)	イワヒバリ、ハヤブサ(2種)	事業実施想定区域内に主な生息環境が存在しないことから、最終処分場の存在及び供用による生息環境の変化はないと予測した。
爬虫類	樹林	シロマダラ(1種)	事業実施想定区域内に主な生息環境が存在し、その一部が改変される可能性があることから、生息環境の変化に伴う影響があると予測した。
	草地、耕作地、路傍など	ジムグリ(1種)	
	水辺(河川、湖沼、池沼など)、湿地	ヒバカリ、ヤマカガシ(2種)	事業実施想定区域内に主な生息環境が存在しないこと、施設からの流出水が河川等の水質を悪化させないと考えられることから、最終処分場の存在及び供用による生息環境の変化はないと予測した。

表 4. 3. 19(2) 動物の重要な種への影響の予測結果

分類	主な生息環境	種名	影響の予測結果
両生類	樹林	ニホンアカガエル、モリアオガエル(2種)	事業実施想定区域内に主な生息環境が存在し、その一部が改変される可能性があることから、生息環境の変化に伴う影響があると予測した。
	草地、耕作地、路傍など	トノサマガエル(1種)	
	水域(河川、池沼)、湿地、水田	ツチガエル、クロサンショウウオ、トウホクサンショウウオ、キタオウショウサンショウウオ、バンダイハコネサンショウウオ、アカハライモリ(6種)	事業実施想定区域内に主な生息環境が存在しないこと、施設からの流出水が河川等の水質を悪化させないと考えられることから、最終処分場の存在及び供用による生息環境の変化はないと予測した
昆虫類	樹林	イボバッタ、オオルリハムシ、ヒメクロオサムシ、アカガネオサムシ、サクライクロナガゴミムシ、ネプトクワガタ、オオチャイロハナムグリ、アカマダラコガネ(アカマダラハナムグリ)、トラフカミキリ、ヨツボシシロオビゴマフカミキリ、コトラカミキリ、ルリカミキリ、サトキマダラヒカゲ、オオムラサキ、スジボソヤマキチョウ、ヒメギフチョウ、太石田のギフチョウ、チョウ飛島のウラジロミドリシジミ、センアカシジミ、ミヤマカラスシジミ、クロシジミ、クロマルハナバチ、トゲアリ、エゾアカヤマアリ、モンズズメバチ(25種)	事業実施想定区域内に主な生息環境が存在し、その一部が改変される可能性があることから、生息環境の変化に伴う影響があると予測した。
	草地、耕作地、路傍	アカハネバッタ、クルマバッタ、チャマダラセセリ、ギンイチモンジセセリ、スジグロチャバネセセリ、キマダラモドキ、ウラギンスジヒョウモン、ヒメシロチョウ、オオゴマシジミ、イチゴナミシヤク(10種)	
	水辺・水域(河川、湖沼、池沼等)、湿地、水田	カトリヤンマ、アオサナエ、モイワサナエ、マダラナニワトンボ、コノシメトンボ、カオジロトンボ、マイコアカネ、ハッチョウトンボ、セスジイトトンボ、ルリイトトンボ、アマゴイルリトンボ、アオハダトンボ、オオトラフトンボ、トラフトンボ、カヤコオロギ、ババアメンボ、ハネナシアメンボ、タイコウチ、ミズカマキリ、ヒメミズカマキリ、ホッケミズムシ、キイロマツモムシ、ナベブタムシ、マルコガタノゲンゴロウ、ヒメケシゲンゴロウ、ケベリマメゲンゴロウ、シマゲンゴロウ、クロゲンゴロウ、ゲンゴロウ、コミズスマシ、コオナガミズスマシ、オナガミズスマシ、キンイロネクイハムシ、イネネクイハムシ、セアカオサムシ、クロホシコガシラミズムシ、キイロコガシラミズムシ、スジヒラタガムシ、ガムシ(39種)	事業実施想定区域内に主な生息環境が存在しないことから、最終処分場の存在及び供用による生息環境の変化はないと予測した。
	高山、海岸、河原	ホソハンミョウ、ミヤマチャバネセセリ、ベニヒカゲ(3種)	
魚類	水辺・水域(河川、湖沼、池沼等)、湿地、水田	シナイモツゴ日本海型(シナイモツゴ)、ウケクチウグイ、ヤリタナゴ、ジュウサンウグイ(マルタ)、カマツカC型(カマツカ)、キタノアカヒレタビラ(アカヒレタビラ)、エゾウグイ東北型(エゾウグイ)、テツギョ、ホトケドジョウ山形型(ホトケドジョウ)、ヒガシシマドジョウ(シマドジョウ)、キタドジョウ(ドジョウ)、ギバチ、アカザ日本海型(アカザ)、ハナカジカ山形型、カマキリ(アユカケ)、トミヨ属淡水型(イバラトミヨ)、スナヤツメ南方種(スナヤツメ)、カワヤツメ、キタノメダカ(メダカ)、ニホンウナギ(ウナギ)(20種)	事業実施想定区域内に主な生息環境が存在しないこと、施設からの流出水が河川等の水質を悪化させないと考えられることから、最終処分場の存在及び供用による生息環境の変化はないと予測した。

表 4. 3. 19(3) 動物の重要な種への影響の予測結果

分類	主な 生息環境	種名	影響の予測結果
陸産貝類	樹林	クニノギセル(1種)	事業実施想定区域内に主な生息環境が存在し、その一部が改変される可能性があることから、生息環境の変化に伴う影響があると予測した。
	草地、耕作地、路傍	マツシマクチミゾガイ(1種)	
底生動物	水辺・水域（河川、湖沼、池沼等）、湿地、水田	ヒメヒラマキミズマイマイ、マルタニシ、オオタニシ、ニホンマメシジミ、ドブシジミ(5種)	事業実施想定区域内に主な生息環境が存在しないこと、施設からの流出水が河川等の水質を悪化させないと考えられることから、最終処分場の存在及び供用による生息環境の変化はないと予測した。

3) 評価

(1) 評価方法

予測結果を基に、最終処分場の存在及び供用が動物の重要な種及び注目すべき生息地に与える影響を評価した。

(2) 評価結果

文献及びその他の資料により抽出された重要な動物種のうち、樹林、草地・耕作地・路傍などを主な生息環境とする重要な種については、その一部が最終処分場の存在及び供用により改変される可能性があることから、生息環境の変化に伴う影響が生じる可能性があるとして評価した。

水辺や水域・湿地等を主な生息環境とする重要な種については、事業実施想定区域内に主な生息環境が存在しないこと、施設からの流出水が河川等の水質を悪化させないと考えられることから、重大な影響はないと評価した。

高山・海岸などを主な生息環境とする重要な種については、事業実施想定区域内に主な生息環境が存在しないことから、最終処分場の存在及び供用による影響はないと評価した。

また、動物の注目すべき生息地については、事業実施想定区域内には存在しないため、最終処分場の存在及び供用による重大な影響はないと評価した。

なお、最終処分場の存在及び供用により影響が生じる可能性があるとして評価された事項については、以下に示す事項に留意することにより、重大な環境影響の回避又は低減が将来的に可能であると評価した。

- ・周辺の地形を利用しながら、可能な限り土地造成面積、伐採面積を小さくする。
- ・土地の改変による濁水等の流出が生じないような計画や工法について検討し、生息環境への影響の低減を図る。
- ・動物の生息状況を現地調査等により把握し、また、重要な種への影響の程度を適切に予測し、必要に応じて環境保全措置を検討する。

4.3.8 生態系

1) 調査

(1) 調査方法

重要な自然環境のまとまりの場の分布状況について、文献及びその他の資料により調査した。

(2) 調査地域

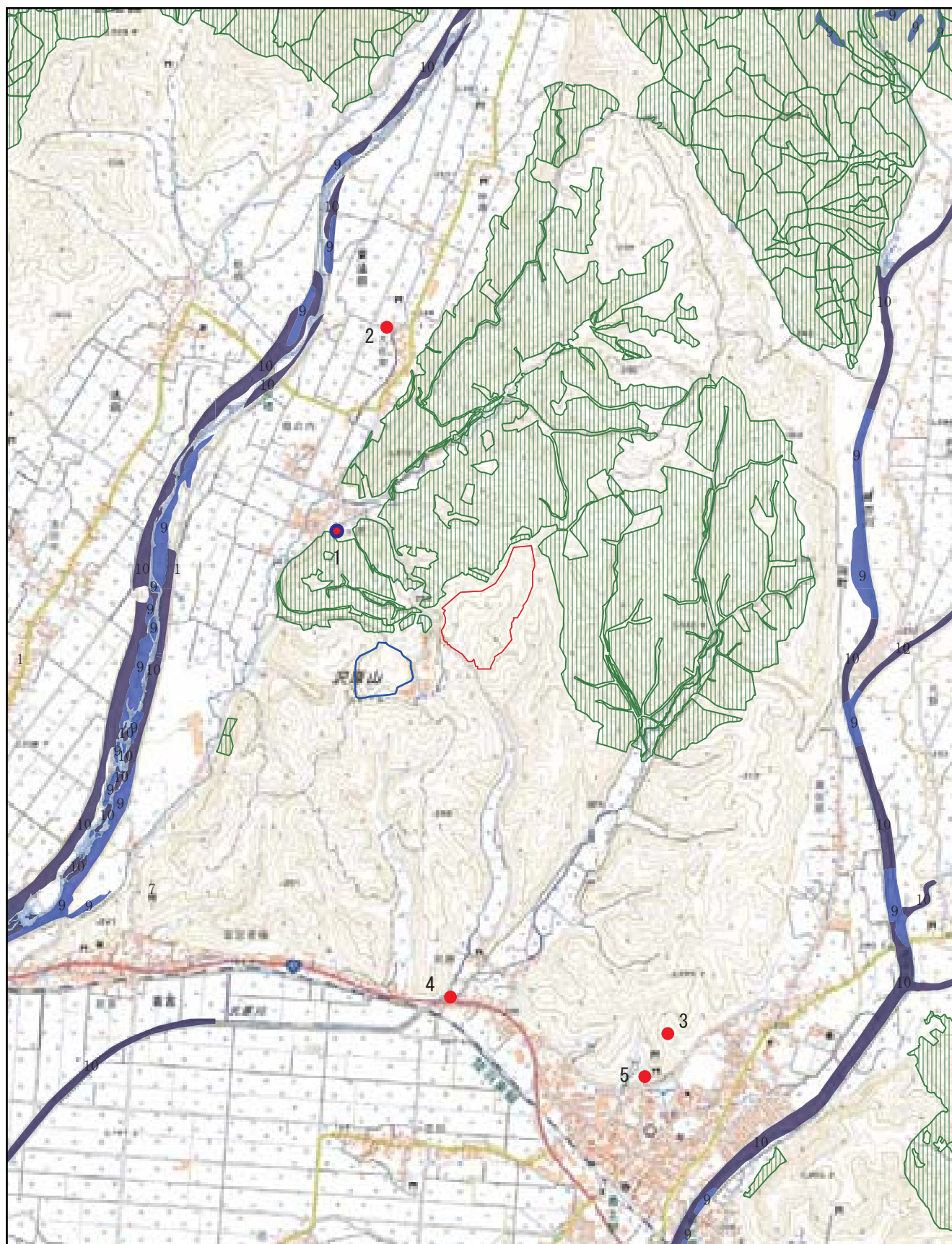
調査地域は、事業実施想定区域及びその周辺（図 4.3.5 の範囲）とした。

(3) 調査結果

調査地域は、事業実施想定区域及びその周辺とした。

文献及びその他の資料から、重要な自然環境のまとまりの場を抽出した。

これらの分布状況等は図 4.3.5 のとおりである。



凡例



：事業実施想定区域



：既存処分場埋立区域



：巨樹・巨木林



：植生自然度 10



：保安林



：天然記念物



：植生自然度 9



* 図中の番号は、表 3.1.19 の番号と一致する

出典：「自然環境調査 Web-GIS 巨樹・巨木林調査」
最上町の自然（2014 年 最上町自然環境現況調査会編）
山形県農林水産部森林ノミクス推進課 資料



縮尺：1/25,000

0m 250m 500m 750m 1000m

図 4.3.5 重要な自然環境のまとまりの場位置図

2) 予測

(1) 予測手法

文献及びその他の資料から抽出した重要な自然環境のまとまりの場と事業実施想定区域との位置関係を整理した。

(2) 予測地域

調査地域と同様とした。

(3) 予測結果

文献及びその他の資料から抽出した重要な自然環境のまとまりの場と事業実施想定区域の重ね合わせを行った結果は図 4.3.5 に示すとおりである。

事業実施想定区域内に重要な自然環境のまとまりの場は分布しないことから、重要な種の生育・生息環境は変化しないと予測した。

3) 評価

(1) 評価手法

予測結果を基に、最終処分場の存在及び供用が重要な自然環境のまとまりの場に与える影響を評価した。

(2) 評価結果

重要な自然環境のまとまりの場は、事業実施想定区域外であることから、重大な影響は無いと評価した。

また、以下に示す事項に留意することにより、重大な影響を回避又は低減できる可能性が高いと評価した。

- ・生態系の現況を現地調査等により把握し、また、重要な種及び注目すべき生育・生息の場への影響の程度を適切に予測し、必要に応じて環境保全措置を検討する。

4.3.9 景観

1) 調査

(1) 調査方法

主要な景観資源及び眺望点の状況について、文献及びその他の資料により調査した。

(2) 調査地域

事業実施想定区域及びその周辺（図 4.3.6 の範囲）とした。

(3) 調査結果

文献及びその他の資料調査結果に基づき、主要な景観資源及び眺望点の状況を抽出した。

事業実施想定区域及びその周辺における主要な自然景観資源は、「瀬見溪谷」であるが、事業実施想定区域から西へ約 8km 離れていることから、事業実施想定区域近隣には、景観資源がない。

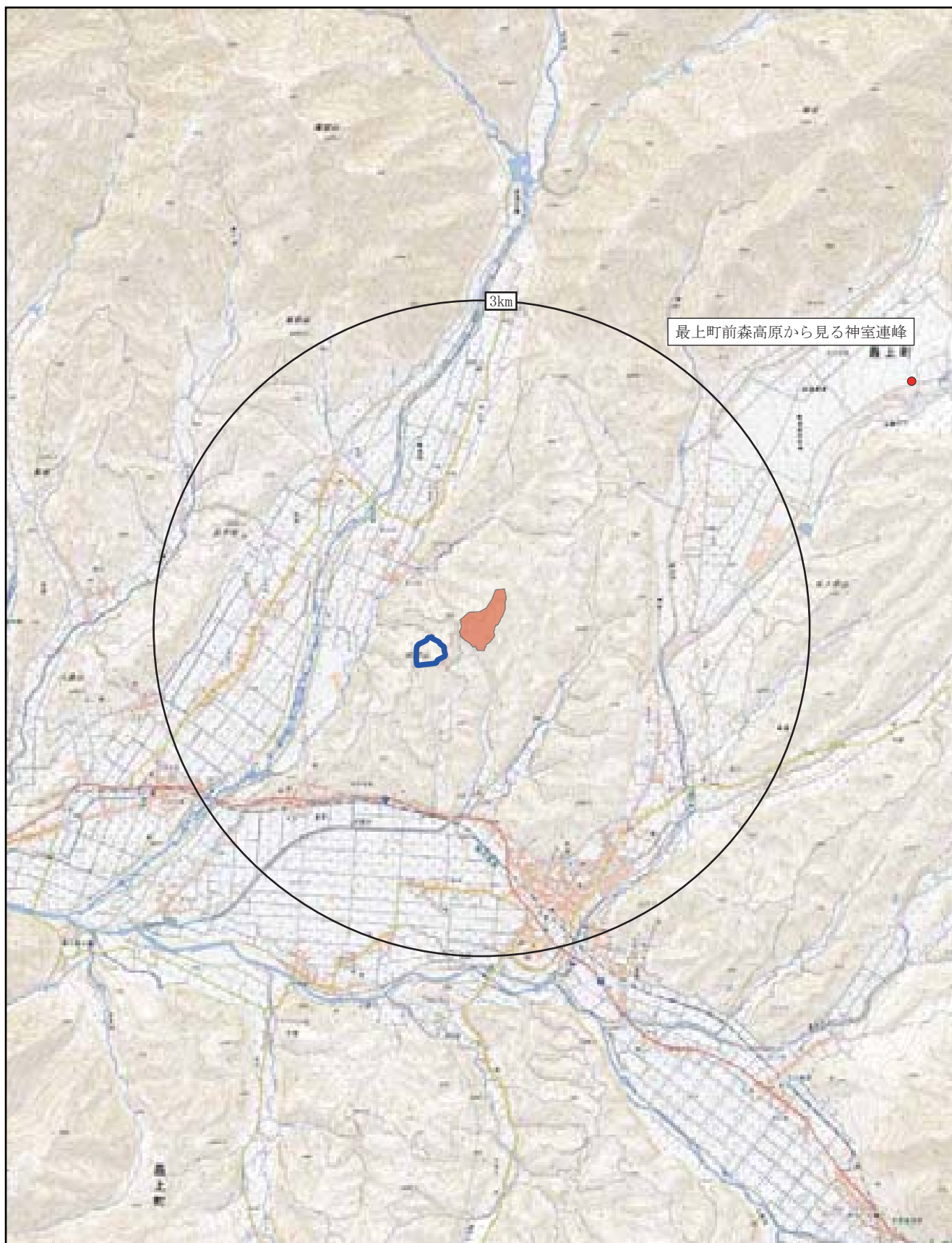
主要な眺望点は表 4.3.20 及び図 4.3.6 に示すとおりである。

表 4.3.20 主要な眺望点の状況

No.	名称	概要	事業実施想定区域からの距離 (km)
1	最上町前森高原から見る神室連峰	遮る物のない草原から雄大な神室連峰を見ることができ、雲の流れる様子や草原を渡る風の音が大自然のすばらしさを再確認させてくれる。春から秋にかけては、山々と大草原、その中を走る馬の姿を見ることができる。	4.4

出典：「やまがた景観物語」(<https://keikan.pref.yamagata.jp>)

「やまがたへの旅 山形県公式観光サイト」(<https://yamagatakanko.com/>)



【凡例】

-  : 事業実施想定区域
  : 既存処分場埋立区域
 : 眺望点（最上町前森高原から見る神室連峰）



縮尺：1/50,000
 0m 500m 1000m 1500m 2000m

出典：やまがた景観物語 (<https://keikan.pref.yamagata.jp/>) 図 4.3.6 事業実施想定区域周辺の主要な眺望点図

2) 予測

(1) 予測手法

施設の有無に伴う主要な景観資源及び眺望点への影響について、事業実施想定区域との位置関係より、直接改変の有無及び視認の可能性を予測した。

(2) 予測地域

調査地域と同様とした。

(3) 予測結果

主要な景観資源は、いずれも事業実施想定区域内に存在しないことから、直接的な改変はないと予測した。また、主要な眺望点は、全て3 km以上離れており（遠景）、事業実施想定区域が視認できないと予測した。

3) 評価

(1) 評価手法

予測結果を基に、「主要な景観資源及び眺望点への直接改変の有無」及び「主要な眺望点からの視認の可能性」の観点から影響を評価した。

(2) 評価結果

主要な景観資源は、事業実施想定区域内に存在しないことから、直接的な改変はないと予測されたため、重大な影響はないと評価した。また、主要な眺望点からは、全て3 km以上離れており（遠景）、処分場（事業実施想定区域）が視認できないことから、重大な影響はないと評価した。

4.3.10 ふれあい活動の場

1) 調査

(1) 調査手法

主要な人と自然とのふれあいの活動の場の状況について、文献及びその他の資料により調査した。

(2) 調査地域

主要な人と自然とのふれあいの活動の場の調査地域は、事業実施想定区域及びその周辺（図4.3.7の範囲）とした。

(3) 調査結果

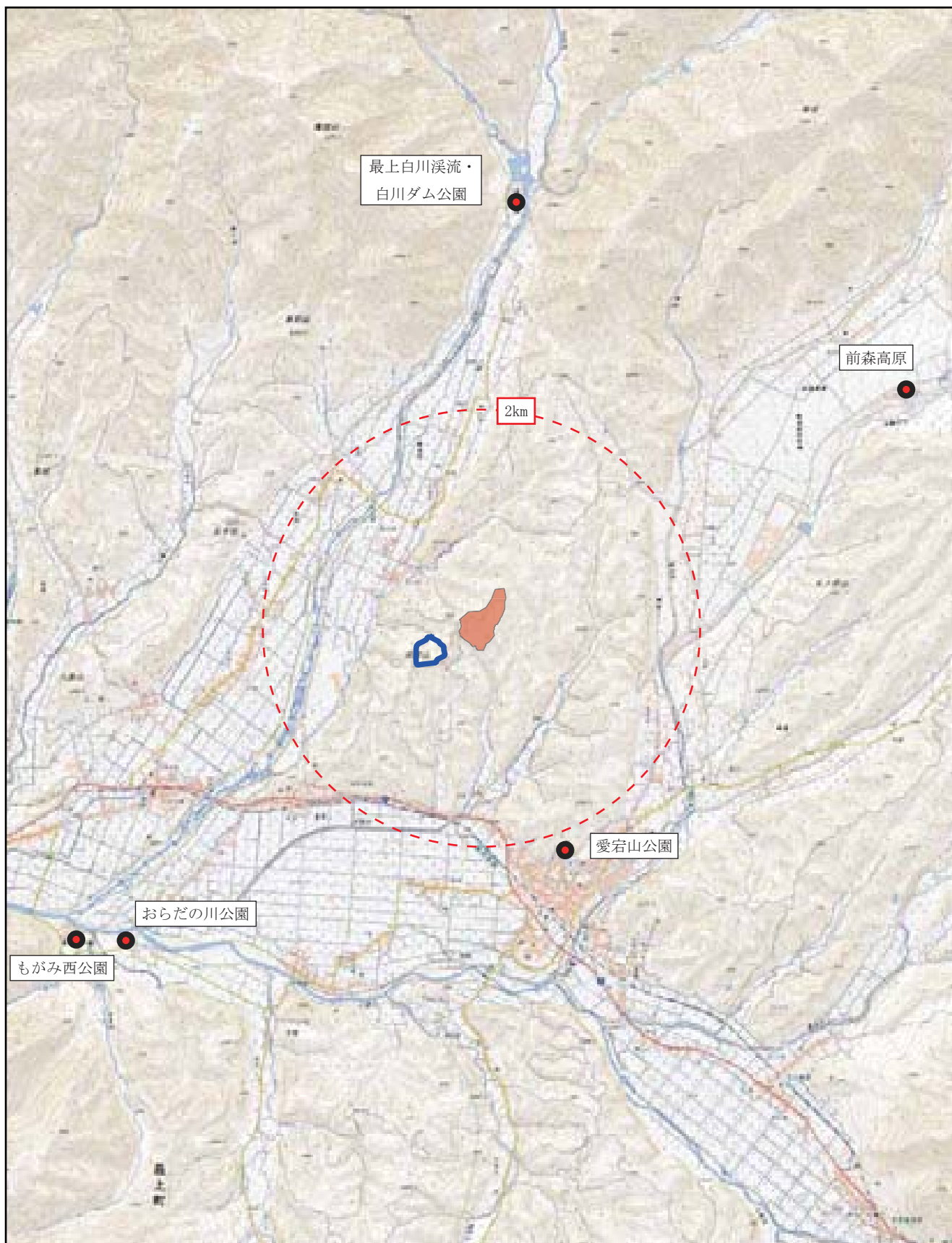
事業実施想定区域及びその周辺の人と自然とのふれあいの活動の場の状況は、表4.3.21及び図4.3.7に示すとおり、事業実施想定区域から2.0km以内に位置するふれあいの活動の場はない。

表 4.3.21 人と自然とのふれあいの活動の場

No.	名称	概要	事業実施想定区域からの距離 (km)
1	前森高原	コテージやオートキャンプ場などの宿泊施設、乗馬体験施設、ソーセージ作りやアイス作り体験施設などがある。	4.5
2	最上白川溪流・白川ダム公園	キャンプなどが楽しめる。上流には、四季折々の景観を楽しむことができる白川ダムがあり、ダムに注ぐ白川溪流の林道を散策できる。	4.0
3	愛宕山公園	200本のソメイヨシノや山桜、ツツジ、ハギ、アジサイなどの各種の植物が、各時期にそれぞれ花を咲かせ一年を通して楽しむことができる。	2.2
4	おらだの川公園	清流最上小国川の近くにあるため、釣りや川遊びなどを楽しむことができる。	4.2
5	もがみ西公園	最上町の西側に位置し、栗駒国定公園神室連峰と小国盆地を一望できる高台にある。	4.6

出典：「やまがた景観物語」(<https://keikan.pref.yamagata.jp>)

「やまがたへの旅 山形県公式観光サイト」(<https://yamagatakanko.com/>)



【凡例】

-  : 事業実施想定区域
  : 既存処分場埋立区域
 : レクリエーションの場



縮尺：1/50,000
 0m 500m 1000m 1500m 2000m

出典：やまがた景観物語 (<https://keikan.pref.yamagata.jp/>)
 やまがたへの旅 山形県公式観光サイト (<https://yamagatakanko.com/>)

図 4.3.7 事業実施想定区域周辺の
 主要なレクリエーションの場位置図

2) 予測

(1) 予測手法

地形改変及び施設の存在に伴う主要な人と自然とのふれあいの活動の場への影響について、事業実施想定区域との位置関係より直接改変の有無を予測した。

(2) 予測地域

事業実施想定区域及びその周辺の地点とした。

(3) 予測結果

主要な人と自然とのふれあいの活動の場は、図 4.3.7 に示すとおり、事業実施想定区域内に存在しないことから、直接的な改変はないと予測した。

3) 評価

(1) 評価手法

予測結果を基に、重大な環境影響の回避又は低減が将来的に可能であるかを評価した。

(2) 評価結果

主要な人と自然とのふれあいの活動の場は、事業実施想定区域内に存在せず、直接的な改変はないことから、重大な影響はないと評価した。

4.3.11 地域及び文化

1) 調査

(1) 調査手法

主要な伝承文化及び歴史的文化的所産の状況について、文献及びその他の資料により調査した。

(2) 調査地域

事業実施想定区域及びその周辺（図 4.3.8 の範囲）とした。

(3) 調査結果

事業実施想定区域及びその周辺における主要な伝承文化及び歴史的文化的所産の状況は、表 4.3.22、表 4.3.23 及び図 4.3.8 のとおりである。

表 4.3.22 伝承文化の状況

No.	名称	概要
1	東法田の田植え舞	百数十年前に集落に伝わったといわれる伝統芸能で、米の豊作・家内安全を祈願し、祝いの席などで披露される。

出典：「山形の宝 検索navi」（<https://www.pref.yamagata.jp/cgi-bin/yamagata-takara/>）

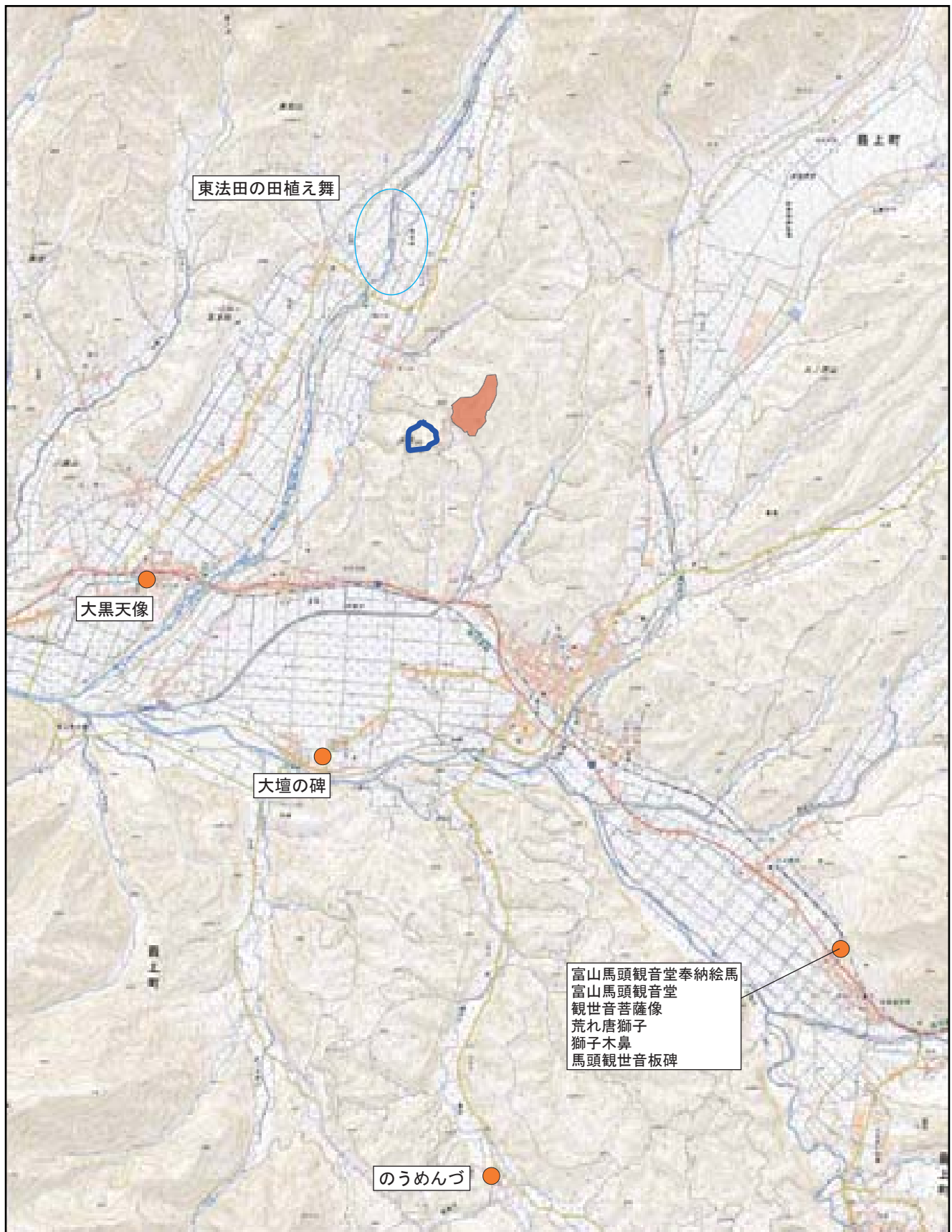
「最上町HP」（<https://town.mogami.lg.jp/top.php>）

表 4.3.23 歴史的文化的所産の状況

区分	種別	名称	指定年月	事業実施想定区域からの距離(km)
県指定文化財	有形民俗文化財	富山馬頭観音堂奉納絵馬	平成20年5月	6.0
県指定文化財	有形民俗文化財	富山馬頭観音堂 附 宮殿一基 棟札八枚	平成30年1月	6.0
町指定文化財	有形文化財	観世音菩薩像	昭和43年9月	6.0
町指定文化財	有形文化財	大壇の碑	昭和43年9月	3.4
町指定文化財	有形文化財	大黒天像	昭和43年9月	3.5
町指定文化財	有形文化財	荒れ唐獅子	昭和51年11月	6.0
町指定文化財	有形文化財	獅子木鼻	昭和51年11月	6.0
町指定文化財	有形文化財	馬頭観世音板碑	昭和51年11月	6.0
町指定文化財	有形文化財	のうめんづ	昭和60年7月	7.0

出典：「山形の宝 検索navi」（山形県HP）（<https://www.pref.yamagata.jp/cgi-bin/yamagata-takara/>）

最上町教育委員会資料閲覧



【凡例】

- 事業実施想定区域
- 既存処分場埋立区域
- 歴史的文化的所産の状況
- 伝承文化



縮尺：1/50,000
0m 500m 1000m 1500m 2000m

出典：山形の宝 検索 navi (山形県 HP)
(<http://www.pref.yamagata.jp/cgi-bin/yamagata-takara/>)
最上教育委員会資料閲覧

図 4.3.8
主要な伝承文化及び歴史的文化的所産の位置図

2) 予測

(1) 予測手法

施設の存在に伴う伝承文化及び歴史的文化的所産への影響について、事業実施想定区域との位置関係より直接改変の有無を予測した。

(2) 予測地域

事業実施想定区域及びその周辺の地点とした。

(3) 予測結果

事業実施想定区域及びその周辺には、図 4.3.8 に示すとおり、主要な伝承文化として「東法田の田植え舞」があるが、東法田田植え舞保存会によって受け継がれ保全されている。

また、事業実施想定区域及びその周辺には、歴史的文化的所産として「大黒天像」、「大壇の碑」等がある。事業実施想定区域とは約 3km 以上離れており、施設の存在・共用による直接的な改変はないと予測した。

3) 評価

(1) 評価手法

予測結果を基に、重大な環境影響の回避又は低減が将来的に可能であるかを評価した。

(2) 評価結果

主要な伝承文化及び歴史的文化的所産は、事業実施想定区域及びその周辺に伝承文化は引き続き引き継がれると考えられることから、重大な影響はないと評価した。また、歴史的文化的所産についても事業実施想定区域内及び隣接地には存在せず直接的な改変はないことから、重大な影響はないと評価した。

4.3.12 温室効果ガス等

1) 調査

(1) 調査手法

温室効果ガス（二酸化炭素）について、本事業計画や文献及びその他の資料により調査した。

(2) 調査地域

事業実施想定区域及びその周辺とした。

(3) 調査結果

本事業計画における産業廃棄物の処分量は表 4.3.24、埋立・覆土用機械に使用される重機は表 4.3.25 に示すとおりである。

また、事業実施想定区域及びその周辺における温室効果ガス（二酸化炭素）の調査は確認されていない。

表 4.3.24 埋立地における事業計画

産業廃棄物の種類					単位：m ³
廃プラスチック類	ガラスくず等	がれき類	金属くず	石綿含有産業廃棄物	年間総埋立量
8,000	7,500	4,200	100	200	20,000

表 4.3.25 埋立・覆土用機械一覧

種類	稼働台数
タイヤショベル（コンパクター）	1台
バックホウ	1台

2) 予測

(1) 予測手法

廃棄物の埋立・覆土用機械の稼働及び廃棄物の運搬その他の車両の運行における二酸化炭素量について、事業計画を基に将来の排出量の変化を予測した。

(2) 予測地域

事業実施想定区域及びその周辺とした。

(3) 予測結果

新設後の廃棄物の埋立・覆土用機械の台数及び稼働状況並びに廃棄物の運搬その他の車両の運行量は、既存処分場の状況と変わらない計画としていることから、二酸化炭素の発生量は現状と変わらないと予測した。

3) 評価

(1) 評価手法

予測結果を基に、重大な環境影響の回避又は低減が将来的に可能であるかを評価した。

(2) 評価結果

二酸化炭素の発生量については、新設後の廃棄物の埋立・覆土用機械の台数及び稼働状況並びに廃棄物の運搬その他の車両の運行量は既存処分場と変わらない計画とするため、現状と変わらない考えられることから、重大な影響はないと評価した。

4.4 総合的な評価

重大な環境影響が考えられる項目についての評価の結果は、表 4.4.1(1)～(4)のとおりである。

大気質、騒音、振動、悪臭、植物、動物、生態系及び温室効果ガス等については、今後の環境影響評価における現地調査を踏まえて環境保全措置を検討することにより、重大な影響を回避又は低減できる可能性が高いと評価した。

また、水質、景観、ふれあい活動の場及び主要な地域及び文化については、重大な影響がないと評価した。ただし、今後の工事計画を含めた造成整備事業計画の熟度が高まり、現段階で重大な影響がないと評価した項目についても、環境影響について再検討を行うものとする。

今後、方法書以降の手続き等において、現地調査をはじめとしたより詳細な調査を実施し、環境保全措置を検討することにより、環境への影響を回避又は低減できるよう留意するものとする。

表 4.4.1(1) 重大な環境影響が考えられる項目についての評価の結果

環境要素の区分		評価結果	方法書以降の手続き等において留意すること
大気環境	大気質 (二酸化窒素及び粉じん等)	事業実施想定区域及びその周辺において、0.5km～2.0kmの範囲内に9の集落の一部が含まれていることが確認された。 上記の状況を踏まえ、今後の環境影響評価手続き及び詳細設計において、右に示す事項に留意することにより、重大な影響を回避又は低減できる可能性が高いと評価した。	・住宅等からの距離に留意して埋立作業の機種、作業方法を検討する。 ・廃棄物の運搬車両が特定の時間に集中しないように配慮するとともに、必要に応じて環境保全措置を検討する。
	騒音	事業実施想定区域及びその周辺において、0.5km～2.0kmの範囲内に9の集落の一部が含まれていることが確認された。 上記の状況を踏まえ、今後の環境影響評価手続き及び詳細設計において、右に示す事項に留意することにより、重大な影響を回避又は低減できる可能性が高いと評価した。	・住宅等からの距離に留意して廃棄物の埋立・覆土用機械の機種、作業方法を検討する。 ・廃棄物の運搬車両が特定の時間に集中しないように配慮するとともに、必要に応じて環境保全措置を検討する。
	振動	事業実施想定区域及びその周辺において、0.5km～2.0kmの範囲内に9の集落の一部が含まれていることが確認された。 上記の状況を踏まえ、今後の環境影響評価手続き及び詳細設計において、右に示す事項に留意することにより、重大な影響を回避又は低減できる可能性が高いと評価した。	・住宅等からの距離に留意して廃棄物の埋立・覆土用機械の機種、作業方法を検討する。 ・廃棄物の運搬車両が特定の時間に集中しないように配慮するとともに、必要に応じて環境保全措置を検討する。
	悪臭	事業実施想定区域及びその周辺において、0.5km～2.0kmの範囲内に9の集落の一部が含まれていることが確認された。 上記の状況を踏まえ、今後の環境影響評価手続き及び詳細設計において、右に示す事項に留意することにより、重大な影響を回避又は低減できる可能性が高いと評価した。	・埋立作業は部分的な覆土(サンドイッチ方式)を適切に行い、必要に応じて薬剤散布を行い、悪臭の発生防止に努める。 ・運搬車両からの悪臭が発生しないように運搬業者に対し積荷をシートで覆い運搬するよう指導する。

表 4. 4. 1(2) 重大な環境影響が考えられる項目についての評価の結果

環境要素の区分		評価結果	方法書以降の手続き等において留意すること
水環境	水質 (水の濁り、水の汚れ)	計画されている処分場は、「安定型最終処分場」であり、有害物や有機物等が付着していない廃プラスチック類やがれき類等（安定型産業廃棄物）を対象としている。 また、沈砂池により土砂流出を防ぐほか、沈砂池に流入する既存処分場の浸透水の水質調査結果が基準を達成しており、事業実施想定区域においても浸透水の水質は同程度と考えられることから、流出先の河川への重大な影響はないと評価した。	
植物	重要な種及び群落	文献及びその他の資料により抽出された重要な植物種のうち、樹林、草地・耕作地・路傍などを主な生育環境とする重要な種については、その一部が最終処分場の存在及び供用により改変される可能性があることから、生育環境の変化に伴う影響が生じる可能性があるとして評価した。 水辺や水域・湿地等を主な生育環境とする重要な種については、事業実施想定区域内に主な生育環境が存在しないこと、施設からの流出水が河川等の水質を悪化させないと考えられることから、重大な影響はないと評価した。 その他（岩場・風穴等）・高山・海岸などを主な生育環境とする重要な種については、事業実施想定区域内に主な生育環境が存在しないことから、最終処分場の存在及び供用による影響はないと評価した。 また、重要な植物群落については、事業実施想定区域内に特定植物群落等の重要な植物群落が存在しないため、最終処分場の存在及び供用による重大な影響はないと評価した。 なお、最終処分場の存在及び供用により影響が生じる可能性があるとして評価された事項については、右に示す事項に留意することにより、重大な環境影響の回避又は低減が将来的に可能であると評価した。	・周辺の地形を利用しながら、可能な限り土地造成面積、伐採面積を小さくする。 ・土地の改変による濁水等の流入が生じないような計画や工法について検討し、生育環境への影響の低減を図る。 ・植物の生育状況を現地調査等により把握し、また、重要な種への影響の程度を適切に予測し、必要に応じて環境保全措置を検討する。

表 4. 4. 1 (3) 重大な環境影響が考えられる項目についての評価の結果

環境要素の区分		評価結果	方法書以降の手続き等において留意すること
動物	重要な種及び注目すべき生息地	文献及びその他の資料により抽出された重要な動物種のうち、樹林、草地・耕作地・路傍などを主な生息環境とする重要な種については、その一部が最終処分場の存在及び供用により改変される可能性があることから、生息環境の変化に伴う影響が生じる可能性があるとして評価した。 水辺や水域・湿地等を主な生息環境とする重要な種については、事業実施想定区域内に主な生息環境が存在しないこと、施設からの流出水が河川等の水質を悪化させないと考えられることから、重大な影響はないと評価した。 高山・海岸などを主な生息環境とする重要な種については、事業実施想定区域内に主な生息環境が存在しないことから、最終処分場の存在及び供用による影響はないと評価した。 また、動物の注目すべき生息地については、事業実施想定区域内には存在しないため、最終処分場の存在及び供用による重大な影響はないと評価した。 なお、最終処分場の存在及び供用により影響が生じる可能性があるとして評価された事項については、右に示す事項に留意することにより、重大な環境影響の回避又は低減が将来的に可能であると評価した。	・周辺の地形を利用しながら、可能な限り土地造成面積、伐採面積を小さくする。 ・土地の改変による濁水等の流入が生じないような計画や工法について検討し、生息環境への影響の低減を図る。 ・動物の生息状況を現地調査等により把握し、また、重要な種への影響の程度を適切に予測し、必要に応じて環境保全措置を検討する。
生態系	地域を特徴づける生態系	重要な自然環境のままとりの場合は、事業実施想定区域外であることから、重大な影響はないと評価した。 また、右に示す事項に留意することにより、重大な影響を回避又は低減できる可能性が高いと評価した。	・生態系の現況を現地調査等により把握し、また、重要な種及び注目すべき生育・生息の場への影響の程度を適切に予測し、必要に応じて環境保全措置を検討する。
景観	主要な景観資源及び眺望点並びに主要な眺望景観	主要な景観資源及び眺望点は、いずれも事業実施想定区域内に存在しないことから、直接的な改変はない。 また、全て3km以上離れており（遠景）、処分場（事業実施想定区域）が視認できないと予測されたため、重大な影響はないと評価した。	
ふれあい活動の場	主要な人と自然とのふれあいの活動の場	主要な人と自然とのふれあいの活動の場は、事業実施想定区域内に存在せず、直接的な改変はないことから、重大な影響はないと評価した。	

表 4. 4. 1 (4) 重大な環境影響が考えられる項目についての評価の結果

環境要素の区分		評価結果	方法書以降の手続き等において留意すること
地域及び文化	伝承文化及び歴史的文化的所産	主要な伝承文化及び歴史的文化的所産が事業実施想定区域に存在せず、直接的な改変はないことから、重大な影響はないと評価した。	
温室効果ガス等	二酸化炭素	二酸化炭素の発生量については、新設後の廃棄物の埋立・覆土用機械の台数及び稼働状況並びに廃棄物の運搬その他の車両の運行量は既存処分場と変わらない計画とするため、現状と変わらない考えられることから、重大な影響はないと評価した。	